

令和5年6月21日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治	16番 藤 井 憲一郎
17番 弓 掛 元	18番 保 実 治	20番 竹 原 孝 剛
21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和
24番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

13番 横 光 春 市	19番 大 森 俊 和
-------------	-------------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教 育 次 長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 濱 口 勉

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 齊 木 亨 新 田 真 一 山 田 真一郎 重 信 好 範 保 実 治

令和5年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和5年6月21日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 齊 木 亨……………217 新 田 真 一……………231 山 田 真一郎……………242 重 信 好 範……………261 保 実 治……………275



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目を行います。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、新家議員及び小田議員を指名いたします。

この際、御報告をいたします。本日の会議の欠席者として、大森議員、横光議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、保実議員、新田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししております。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 皆さん、おはようございます。一般質問最終日の最初の質問を行います。真正会の齊木亨です。

1番目の質問としまして、野生猿の生態調査と被害対策ということで質問を進めさせていただきます。これは作木町内に限らず、三次市内でも少しずつ猿の被害というのがございます。今のところ、作木町内のほうが猿の被害がかなり顕著に見られるということで、その方面での生息調査、そういうもののお話をさせていただきます。作木町内の江の川流域には、10年以上前から、対岸の島根県邑南町から橋が何本かかかっています。その橋を使って野生猿が移動してきまして、一部は住みついて、流域の山中だけでなく点在する地区の集落を移動しながら出没して、農家が畑で丹精込めて育てた野菜や果物等を求めて、その時期を狙って地域内に出没しております。本来は山で餌がなくなった時点で、餌を求めて集落に出てくるんだと思いますが、作木町に6年前に、市の補助で猿の捕獲おりを設置していただいたところ、これまで1年置きぐらいに数頭ずつ捕獲してきております。中に入る猿というのは、ボス猿が支配しているグループの若い雌がほとんどです。一度、その群れの猿が捕獲されると、その様子を周りの山から連れの猿は見ておまして、しばらくそのおりには近寄らないようになりま

す。出没する群れは、今のところ通行する人や車にはねられたとか、そういう被害は出てないようですが、過去、何匹かが車にはねられております。また、その道路を通学する小学生や中学生、これも話を聞きますと、威嚇されたとかいう情報はまだ聞いておりません。最近、私も見かけるのが、出没しているときに道路付近の木の上や電話線に乗ったりして、人の行動、車の動きを見ておったり、道端に出てきても、車や人が来ても慌てて逃げる様子もなく、ゆっくりと山に入っていきます。

町内には特産の梨生産者が2地区ありますけれども、そのうちの森山地区の梨園の猿被害については近年増えておるように聞きます。去年は集団で来まして、大きな被害が出たと聞きます。果樹園に侵入してきたときに、群れの数にもよりますが、気がつくまでかなりの梨の食害がありまして、気がついた生産者が花火を持って追いかけることもありました。猿を山の中まで追いかけることによって、しばらくその後の被害はないということで、追いかけるについてはかなりの効果があるものと聞かせていただきました。現在、被害を受ける町内の中地区から下地区、3地区ありますけど、その2地区を中心に、各農家が野菜をそれぞれ作っておられます。その食害がかなり出ておりますので、その被害の実態を明らかにするために、野生猿による被害情報、それを各地区において調査して、被害額を整理していただきたいと考えますが、いかががお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本市の有害鳥獣による農業被害額につきましては、主に農業共済組合への被害報告を基に算出しております。猿による農業被害額は、農業共済組合には被害報告がありませんでしたけど、作木町で果樹を生産している法人への聞き取りによりますと、令和2年度に被害があったという報告を受けております。また、個別の家庭菜園などでの被害報告、こういったものは届出がございませんので把握はしておりません。今後、被害状況等の把握につきましては、支所でありますとか駆除班、そういったところと協議をして検討していきたいというふうに思います。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 農家の皆さんは取られたという話はされるんですけど、表立っての被害額というのは確かなかなか言われておらんように思います。それぞれ被害を受ける地区に、森山地区に2つグループ、44人がLINEを使いまして、猿を発見すると、その数や移動の方向を連絡し合う情報網というものを今構築されておられて、私もどっちのLINEにも加入させてもらっていますけども、その出没情報というものを皆さんが把握されて、猿が来るぞというような情報を、取りあえず皆さんは猿情報を調べております。しかし、その情報を聞いても効果的な追い払いができてないので、いつ来るか、大体待ちよるときは猿は出てきません。人

が目を離した途端に来るんです。そういうときにできれば早く気がついて、花火などを使って追い払いをすればいいんですが、これまで各農家というのは、自分の畑をネットで囲んだり、それから電気を使った防護柵というので一部は対処してこられておりますけども、以前、作木町内で猿の撃退の専門家を招いて研修会をしたこともあります。その方に効果的な猿の防護柵、そういうものを聞かせていただきましたけども、今はその当時聞いた話よりはまた違う防護柵を使っておられるので、これという防護柵はなかなか決まったものはありません。そういうことで、新しい情報を基に、効果的な防護柵、それから追い払いの対策を紹介するような研修会等を開催していただけないか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 猿の被害対策につきましては、防護柵の設置等による侵入防止対策、農作物の残渣の除去や放任果樹の伐採等の環境改善、ロケット花火や爆竹等を用いた追い払いに集落ぐるみで取り組むことが効果的であります。専門家を招へいして、被害地の現状を確認した上で、研修会等の開催を検討していきたいというふうに考えています。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 聞いたのが十数年前ですので、皆さんも対策はどういうのを忘れておられる方もおられます。新しいそういう対応する方策がありましたら、ぜひ聞かせていただきたいと思います。猿の追い払いというのは、一番大事なのは、皆さんが集団で追い払いをする、ロケット花火なりを持って追いかけていくということが、今のところ一番効果的ではないかと思うんですが、なんせ今、被害を受ける方の状況を見ますと、かなり高齢化されて、八十、九十の女性の方が多いです。若い人は外へ働きに出られたということで、そういう高齢の方が対応できるような追い払いというものも検討しないといけないかと思えます。有害鳥獣駆除班の方をお願いしても、鉄砲を持って出てみたりするんですけど、そういう時間に余裕を持った方がなかなかおられんということがあります。そこで、猿被害防止対策の支援を、今のところ皆さんはロケット花火を自前で買われたりしておられるようですけども、市として別メニューを考えていただければありがたいと思います。

次に、この野生猿の群れの生態調査ということで話を進めますけども、野生の猿は複数のグループに分かれておまして、その群れの生態というものはどのようなものか、地域の皆さんにはあまり分かっておりません。グループの猿と、それから離れた、どっちかというところの悪い猿がおります。そういった大方2種類のグループ、2つではないんですよ、2通りの種類のグループがおりますけども、その群れの移動、どこへ今行っているか、そういうような位置情報を、先日の中国新聞を見させていただいたときに、GPSを使って猿の行動パターンの情

報を知るといことが書いてありました。猿を取っ捕まえないといけないのですが、とりあえず捕獲をしまして、捕獲した猿にそういうGPSを使ったシステムの取組ができないかということをお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 猿の生態及び行動範囲の把握等については、捕獲した野生猿に首輪型GPS発信機を取り付け、行動パターンをパソコンやスマートフォンで監視する取組などを行っている他市町の事例調査や、専門家の意見を伺っているところでございます。集落ぐるみでの猿の被害対策や、効果的な対策などを引き続き専門家や駆除班、関係機関と連携を図りながら、地域の被害状況を確認した上で、効果的な鳥獣被害対策を推進していきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 各農家はなかなか被害情報というものを表に出されませんが、口では大根を全部取られたとか、キャベツをかじられたとかそういう話はされます。そういうものを一つ一つ拾って、1つの被害情報としてまとめていければ、全体の被害というものも分かってくるのではないかと思います。猿に関しては、全国各地でなかなか困っておられる地区が多くございます。もう少し、全国を私らも移動するとき、ここは猿が出ているんだ、金網をしっかり上げられたり、中には猿捕獲のおりを工夫されて設置されているところも見ます。なかなか猿知恵に勝る人間の知恵を少しでも生かして、共存社会ができれば言うことはないと思います。

次に、大項目2の新型コロナウイルスの後遺症についてということで質問を進めさせていただきます。新型コロナウイルス罹患後の後遺症について、5月8日から新型コロナウイルス感染症上の位置づけが第5類感染症となりましたけども、その後、新型コロナウイルスに罹患されるケースが後を絶ちません。罹患後の症状について、広島県の実態調査結果を見ますと、倦怠感、息切れ、息苦しさ、また咳が出るなどが主な症状で、味覚、臭覚障害、まれに抜け毛、集中力低下があると聞きます。時間経過とともに改善していくこともありますけれども、症状がさらに持続しているということも耳にします。このことについて、かかりつけ医などへの相談、診療体制を広島県は整備されておりますけども、三次市において後遺症を自覚され、受診された方はどのような症状が多いのか、また症状を疑われた方の人数はどのくらいおられるのか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長（立花周治君） 先ほど議員からもありましたが、広島県では、令和2年3月から令和3年10月に発症した患者から2,025人を抽出して実態調査を行っております。そのうち回答があった954人の患者のうち、34%が後遺症を感じ、さらにその38%が社会生活への影響があるというふうに回答をしております。新型コロナウイルス感染症罹患後の症状、いわゆる後遺症につきましては、先ほど議員がおっしゃられたような倦怠感であるとか息切れ、息苦しさ、味覚症状、臭覚症状といったものが報告されておりますけれども、これが一般的な症状です。三次市における後遺症を訴える方の症状、それから人数につきましては、本市におきましては把握ができておりません。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 把握ができないということは、ある意味、症状が軽いということではあるかと思いますが、やはりいつまでも咳が出るとか、そういうのを私も聞かせてもらったりするので、実際のどのくらい苦しんでおられるかということは知っておきたいと思います。この後遺症について、後遺症と判断される場合と、また新型コロナウイルス感染症に関係のない別の症状である場合の診療について、それぞれの公費支援、それはどのように扱われるのかお伺いしたいと思います。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 新型コロナウイルスの治療では、新型インフルエンザ等対策特別措置法の適用によりまして公費負担がございました。新型コロナ罹患後症状、いわゆる後遺症の治療には公費負担はございません。保険診療となりまして、自己負担が生じるということになります。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 負担がないということは、個人負担は3割ということではよろしいですか。一旦、後遺症の症状がなくなった後に新たに他の症状が出たときは、再び後遺症の判断がされることがありますか。これについては当然、かかりつけ医に相談してからだと思いますけれども、これはどういう判断をされるのかお伺いしたいと思います。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 後遺症がなくなった後に新たに出現したほかの症状が、それが後遺症か否かということにつきましては、医師の診断に基づいての判断ということになります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 当然そういうことだと思います。したがって、これも負担は保険証対応ということですね。

次に、今後の新型コロナウイルスワクチン接種についてお伺いしたいと思いますけども、現在、私ども高齢者には6回目の接種案内が来ております。これまで数回、新型ワクチンの接種を受けられた方に対して、今年度も前回に続き、公費によるオミクロン株対応2価ワクチンというものが、私は前回受けておりますけども、その効果と注意事項についてお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) コロナワクチンの接種の効果と注意事項についてという御質問でございますが、ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症の感染予防、それから発症予防、重症化予防を目的として、厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会)においてワクチンの有効性を検討した結果、一定の発症・重症化予防効果が期待できるといふふうにされております。一方、接種後に注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱などがある場合があります。まれに起こる重大な副反応としましては、ショックやアナフィラキシー、ごくまれではあるものの、ワクチン接種後に心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されております。対象者に送付する接種券には、ワクチンの効果と副反応、接種後の注意事項などを記した説明書も同封しております。説明書を御一読いただき、御心配だったことについては、かかりつけ医などに御相談の上、接種の判断をお願いしたいと思います。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 接種によって健康被害、先ほど言われた何らかの被害が出た場合、これは公費による支援が受けられるのか。また、その際、厚生労働大臣が認定したとき市より給付が行われるとありますけども、救済制度の認定についてどのような審査があるかお伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 質問が2点あったと思うんですが、まず1点目のワクチン接種による健康被害の公費支援についてですが、ワクチン接種による健康被害につきましては、厚生労働省において、ワクチン接種との因果関係が認定された場合、治療費の自己負担分全額と通

院日数に応じた月額の医療手当が市を通じて国から支払われるということとなっております。

続きまして、審査についての御質問に対しての答弁ですが、請求者、患者は、診療記録など必要な書類を添えて、本市のほうへ請求を頂くようになります。本市は請求書を受理した後、三次市予防接種健康被害調査委員会において、医学的な知見から因果関係について調査をします。調査結果の意見書をつけて、広島県を通じて厚生労働省に進達し、厚生労働省疾病・障害認定審査会において審査が行われることとなります。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) はっきりとした答弁を頂きました。ありがとうございます。先ほどの接種券の中に、説明書がいろいろ入っております。しっかり読めば、それらのことが書いてありますので、後遺症的なものがあったりする場合、ちゃんと報告を書きしておくほうがよろしいかと思えます。私も何かと手がだるいというのがあるもので、見させていただきました。

次、大項目3のアグリパーク整備事業についてということで質問を進めさせていただきます。アグリパーク整備事業の新旧構想の変更点についてということで、アグリパーク整備事業のこの事業が、官民連携手法によって今年度改めて進められることになりましたけども、この計画について、平成29年度に策定された(仮称)みよしアグリパーク整備基本構想、当初の構想に基づいた事業から引き続いた計画だと思いますけども、当初の事業計画と考え方が変更になった点はどのようなものかお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) (仮称)アグリパーク整備事業につきましては、基本構想を策定した翌年の平成30年豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の流行により、事業を十分に進められない状況にありましたが、これまで関係団体等にヒアリングを行うなど、事業ニーズの調査を行ったほか、社会経済情勢等の動向も踏まえ、育成牧場や花生産団地、展望台の整備については計画を見直すことといたしました。現在は、ワイン醸造用ブドウ園地の整備及びトレッタみよし周辺エリアの整備に特化して事業を進めているところでございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 確かにこれまで平成30年の災害以後、また新たな災害続きで、新たな事業に取り組むことができなかったということはやむを得ないことであったと思います。今回、この事業を進めていくのに、新たにアグリパーク整備推進協議会のような推進団体を設置されるのか、これをお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) (仮称)アグリパーク整備事業は、農畜産物の魅力を発信するとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図るため、観光と一体となった農業の展開をめざしており、JAや三次商工会議所などの関係団体、広島三次ワイナリーなど、地元事業者との協働により事業を推進していく協議会を設置していくよう考えております。本事業は民設民営での整備を基本として検討していることから、設置の時期につきましては、民間事業者の決定後など、状況に応じて設置をしていきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 現在、この事業を進めるために事業用地の買収等が行われておると聞きました。この用地買収についての進捗はどのような状況か、お伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 取得予定の総面積は3万3,791平方メートルで、現在、2万7,869平方メートルを取得しております。進捗率でいきますと82.5%でございます。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 全部済んでおればよかったです、済んでいないという点について、どういう点が問題なのかお伺いしてもよろしいですか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 現在、3名の方と交渉しておりますけど、ただ、1筆については地権者が二十数名おられるということで、全国に散らばっております。そういったことで時間を要しているということもございます。引き続き、早期取得に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) なかなか用地買収も大変な状況だということが分かりました。引き続き頑張っていたきたいと思います。

この事業を進めるためには、新たな農業担い手の募集とか、また育成というのが必要となりますが、このアグリパーク事業で、園地で実際に就農される方だけを想定されているのか、また実習した農業を地域に帰って実践する担い手の育成というものを考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 基本構想では、ブドウの産地化に向けて、ニーズに応じた品種やワイン醸造用品種の規模拡大、また新規就農者の育成を柱として整備を行っていくという方針を示しておりました。しかしながら、三次ピオーネ生産組合と協議を重ねた結果、現状での規模拡大は困難な状況にあるということで、そこでの就農者の育成ということは困難になりました。また、JAアグリ三次を中心に新規就農者の育成の体制が整ったということで、新規就農者等の育成については計画の見直しを行ったということにしております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 現在、ピオーネが三次のブランドになっておりますけども、市場にはまだまだ流通量が必要であります。私らも見ますと、新たなブドウ団地について、最近、特に人気のあるシャインマスカットとかワイン用のブドウ、そういった栽培強化について考えておられる。これはさっき考えておるということで聞きましたので、質問を飛ばします。

また、酒屋地区に三次ワイナリーやみよしあそびの王国、奥田元宋・小由女美術館、みよし運動公園、トレッタみよしなどの集客施設が充実しております、この地区を訪れる人が年々増えております。去る5月8日以降、新型コロナウイルスが5類になってから、ますます人の行動というものも多くなっておりまして、隣接するトレッタみよしにおいても増えております。そのために販売品目の強化ということが必要になると思うんですが、そのための農産物の生産拡大や農産加工品の6次産業化の取組というものが求められると思います。三次市の振興作物野菜であるアスパラガス、白ネギ、タマネギ、ハウレンソウ、トマトの栽培面積の拡大等で、競争力のある農業、酪農業をめざしていかなければなりません、このアグリパーク事業が今後、三次市における新規就農者、農業者のよりどころになるようにならなければ意味がないと考えますが、そのことについて本市の思いをお聞かせ願いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 本事業の実現により、農産物のさらなる販売力の強化、担い手の育成につなげていくとともに、農業を起点とした新たな価値を創出、拡大することで、生産者、販売者、消費者の交流拠点として、トレッタみよしや既存近隣施設と連携し、また民間活力を生かしながら戦略的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） 先月の補正予算の中で、補正予算事業別審査シートの説明の中で、民設民営という言葉が出てきたと思います。この運営手法の基本的な考え方を、先ほどの説明にも少しありましたけども、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） （仮称）アグリパーク整備事業については、基本構想において、官民連携手法による事業推進について検討していくこととお示ししており、令和3年度及び令和4年度に、トレッタみよし周辺エリアの整備について、造成やインフラの整備は市が行った上で、民間の参入意向がどの程度あるのかを把握するため、サウンディング調査を実施してまいりました。この調査の結果、体験農園や交流広場など直接収益につながりにくい機能等も含め、民間事業者が全てを整備していくのは厳しいとの御意見も頂いております。こうしたことから、民間事業者がより参入しやすい条件整備が必要であるというふうに考えております。

また、これらの条件整備に加えまして、民間事業者がJAや商工会議所などの関係団体、広島三次ワイナリーなどの地元事業者との円滑な連携を図っていくための調整役、これを果たすことも市の重要な役割と捉えております。より多くの民間事業者の方から御提案、御意見を頂きながら、あらゆる可能性を探りながら、民間活力を生かした事業の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

（21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 齊木議員。

〔21番 齊木 亨君 登壇〕

○21番（齊木 亨君） まさしくそのとおりにやっていただきたいと思います。農業分野については、一般の農業者というのは、なかなか農産物がいい値段で取引されるとは思いませんし、今のところピオーネとかいうブドウについてはかなりの値段を維持しておられるし、そういう点は期待ができると思います。市もこういう事業を見放さんように、しっかり目を通していただいて、応援をしていただかないと続かない気がしますので、よろしくお願ひします。

次に、大項目4の三次市の商業の活性化と観光事業の取組ということで話を進めさせていた

できます。直近の景況調査と三次市行政としての考えと今後の方針ということで質問を進めます。三次商工会議所の第132回四半期三次市景況調査によりますと、各事業者、エネルギー価格、原材料価格高騰の分の価格転嫁というものが進んでおりませず、当面の経営上の問題点として、賃上げは実施しない会社と、する会社はほぼ同数で、5類移行後のコロナ前の経済活動に戻るのは、半数以上が1年以上先と予測されております。前期の調査では、抽出された市内事業所において、原料価格の高騰と需要の停滞、他の経費増加というものが回答されておまして、コスト上昇分の価格転嫁ができていないと。この中で、小売業、卸売業、製造業、また観光サービス業というの、「まあまあ」とか「少し悪い」ながら何とか回復を見通されていますけども、建設、運輸・交通業においては大変悪いという判断をされております。このような状況の中、本市では、この景況調査で見て取れる今後の市内事業所の景気の動向について、どのように見ておられるか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次商工会議所の本年1月から3月期景況調査のとおり、多くの事業所において、エネルギー価格、原材料価格の高騰を価格転嫁できず、利益が減少し、また賃上げが進んでいない状況にあることなどから、コロナ前の経済活動に戻るにはまだ時間がかかるものと思います。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、行動制限などの規制が緩和され、社会経済活動の動きが徐々に回復し、緩やかな改善傾向に向かうものと捉えておりますが、原材料やエネルギー価格の高騰により、市民生活や事業経営に影響を及ぼしているものというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 4年度後半の災害復旧などの入札も不落が多いように聞きましたけども、この辺りも含めて建設業の状況をお聞かせ願いたいと思います。資材関係の値上がり等で、時間のかかる建設工事なんかについては、値上がり分の吸収というものがなかなかできておられない業者もおられるように聞きます。そこら辺の状況をもし聞かれておればお願いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 建設業の状況につきましては、資材価格の高騰や資材の品薄による工期の延長、また技術者の高齢化や人手不足、有効求人倍率も高い水準にあるなど、厳しい状況にあるというふうに認識をしております。また、災害の工事関係でいいますと、令和4年度10月以降、発注件数は15件ありますけど、このうち5件は入札参

加者がなく不調となっているという件がございますが、これは建設事業者が複数の工事を受注しているため応札がなかったというふうに捉えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 建設部のことも併せて答弁していただいたように思います。確かに建設業者の腹いっぱい持っておられるところもおられるようですが、まだまだ消化をしていかなければならない事業も多くございます。

次に、市内各所にドラッグストア、食品等の大型店が進出、もしくは再進出し、事業展開をされようとしています。このような事業環境の中で、地元商店街の状況というものをどのように市として把握されているのか、お伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 近年、出店が相次いでおりますドラッグストア、これにつきましては食品や日用品など多様な商品を取り扱っていることから、既存の商店街の売上げに少なからず影響を及ぼしているものと認識をしております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 認識をしておるといふところまでお話を聞かせていただきました。現在の大型店舗の事業状況を見ますと、陰陽の間にこの三次市というものは位置しておりますけれども、周辺の市町から三次市のほうへおいでになって、また、そういう方をそれぞれの戦略を掲げられて購買客を獲得されていると思います。消費者の我々にとっても不思議なぐらいの事業展開を各社はされておりますけれども、本市としてこの形が今後いい意味になるのか悪い意味になるのか分かりませんが、今後の展望として、本市の考え方、問題点などがありましたらお考えをお聞かせ願いたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 大型店の出店につきましては、近隣市町も含め、本市が商圈として事業の採算が見込めるものと判断されて、出店をされているものと考えております。大型店舗の出店により、既存の商店等への影響は少なからずありますが、それぞれの店の強みを生かす工夫や、商店街独自の取組、また各店舗が連携したキャンペーンを行うなど、大規模店にはないよさを出していただき、集客、顧客の増加につなげていただきたいというふうに考えております。市といたしましても、こうした活動に対しまして、三次産

業応援事業の補助事業により支援の継続を実施しているところでございます。また、商工会議所、広域商工会の共同事業として、多様な店舗、業務店で多彩な講座を開催し、店主のこだわりでありますとか技術、人柄を知ってもらい、ファンづくりにつなげる、まちなか活性化支援事業、まちゼミというのをやられておりますけど、こうした事業に対しても市として支援を行っているところでございます。引き続き関係団体と連携をして、商工業の振興、地域経済の活性化に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 確かに今の地元の旧来から事業をされておられる、商売されておられる方を見ると、本当に今のこの状況では何ともならんと、それも気の毒な状態として見ますけども、なるべく地元の方は、地元の業者を少しでもひいきにさせていただいて利用されていくことが、地元の人にとって大事なことかと思えます。

この6月末に、本市駅前に新たなホテルがオープンしました。これまで大きなイベントやスポーツ大会などがあっても、関係者は限られた数の市内のホテルに宿泊できなくて、隣の庄原市や広島市内に宿泊して本市においでになるケースがあったので、観光やビジネスに大きく寄与することになると思えます。このオープンによりまして、他のホテルや旅館、コテージ、農家民泊との収容人数というものは把握されている中で、最大1,228人から約359人増えて1,587人となります。三次の観光消費額単価が、令和2年で1,883円と推移しておりますけども、相乗効果でもっと大きくなると期待されます。本市の女子野球タウン認定なども大きく盛り上がっていますが、三次市への入込客の増加など、期待される場所について、これからの観光消費額の動向をどのように見ておられるのかお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 観光消費額についての問合せですけれども、今お話しいただいたように、駅前にホテルルートインがオープンしたことによって、三次の経済へのインパクトというのは非常に期待もされておりますし、やっぱりそういう宿泊数が今まで少ない、あるいは三次に泊まりたいけどもなかなかホテルが取れないといったような問合せ等も頂いておりましたので、そういった意味では観光消費額の増加に結びつけられるものというふうに考えています。また、ホテルルートインさんと連携協定も結ばせていただいておりますし、雇用の促進であるとか、農業であるとか、産業の振興、あるいはスポーツ文化の振興、あるいは災害、そういった多分野にわたる包括連携協定も結ばせていただいておりますし、一緒になって三次の地域経済を活性化するためのいろんな施策を今後も模索していきたいというふうに思っています。

観光消費額を増加させる取組として、やはり観光の面では、今後、需要の掘り起こしというのがさらに必要になってくるというふうに考えています。コロナで観光の在り方というもの

随分変わって、自然とか体験だとか農業だとか文化だとか、そういったものの観光志向というのが随分変容しつつあります。そういった意味では、今、三次観光推進機構によって様々な取組も行われておりまして、例えば作木カヌー公園では、ここはずっと以前からカヌーの体験をされておりますけれども、そういったカヌーの体験を含めたポタリングツアーであるとか、あるいは君田温泉では森の泉ウォーキングガイドツアーであるとか、あるいは灰塚トライアルパークでは全日本トライアル選手権というのもここ数年連続で開催されておりまして、そういったバイクのトライアルの体験をするだったり、あるいはほしはら山のがっこう、そこを家族でキャンプするといったような体験ツアーであったり、そういった体験メニューもDMO、三次観光推進機構のほうで様々にメニュー化されておりまして、また今年度につきましては、美和桜さんの酒を造る体験、それはモニターツアーでありますけれども、お酒の原料となる酒米を造るところから収穫をする、あるいはお酒を造る、そういった体験もモニターツアーで参加をされておりまして、やっぱりそういった三次市ならではのほかの地域にはないそういった魅力というのを発掘、あるいは掘り起こしをしながら、今後の観光消費額に結びつけていくというところは重要だろうというふうにも考えています。また、ちょうど今年度につきましては、三次市観光戦略を立てていく年であります。この観光戦略によって、新たな観光の掘り起こしというものもしっかりと戦略的に行っていく。

そして先般、G7のサミットがありましたけれども、G7サミットで広島県の価値というのが随分、付加価値が向上している。そのG7サミットによって、インバウンドという話も昨日ありましたけれども、やっぱりそのインバウンドを意識した観光の在り方というもの、今後しっかりと検討していかなければいけないというふうにも考えておるところでもございます。こういった三次のいろんなメニューはありますけれども、やはり三次での滞在時間を増やすためには、県北の地域にいかに滞在してもらうことが三次の観光消費額の増加に結びつくということでもありまして、庄原であるとか三次であるとか安芸高田であるとか、そういった近隣市町との連携というのは欠かせないことであるというふうにも考えています。そういう意味では、200万人広島都市圏構想にも三次市は加入しておりまして、そういったところとの連携であるとか、あるいは広島から鉄路を活用して、芸備線を使ってもらいながら三次あるいは県北の地域に体験に来てもらうであるとか、そういった課題解決を観光の面で1つ、2つ、あるいは3つできるような取組につなげていきたいというふうにも考えております。いずれにしても今後のキーワードについては広域観光というところであろうと思いますので、しっかりと関係機関と連携を組みながら、今後、観光推進、稼ぐ力を観光の面でも広げていけるように引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

(21番 齊木 亨君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 齊木議員。

[21番 齊木 亨君 登壇]

○21番(齊木 亨君) 時間がなくなりました。最後の質問を併せて答えていただいたようなので、私の質問はこれで終わりたいと思いますが、ぜひともトロッコのことよろしくお願いし

たいと思います。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時31分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 皆さん、おはようございます。会派未来、新田真一でございます。議長のお許しを得まして、一般質問を行います。

本日は大きく2点、市長所信表明の共創による人づくりについてと、小学校の教科書採択について、一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず1点目、市長は所信表明におかれまして、共創の地域づくり、人づくりを掲げられました。三次らしさによる地域づくり、人づくりを進めていこうと。地域で支える学校づくりや、ふるさと三次を愛し、誇りに思う心を育てていくといったことを述べられて、具体的に3点、こういったことに取り組みたいということを示された。そのことは課題把握の後、しっかりと聞かせていただければと思っておりますが、私はまず三次らしさによる地域づくりのために、三次の独自の教育課題をきちんと踏まえる必要があるというふうに考えます。さきの全員協議会において、三次の教育大綱、振興計画を進めていくんだという中に、課題について触れられる場面がありましたけども、私はそれをもう少し掘り下げる必要があると考えます。特に中高一貫校開設に伴って、まさに三次独自の様々な課題、あるいは影響が出ているのではないかと考えておりますが、教育委員会はそこらをどのように捉えておられますか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） おはようございます。今おっしゃっていただきました県立三次中学校の設置ということで申し上げますと、この設置によって、市立中学校に進学をする市内の児童は減少しているという影響はあるというふうに捉えております。そして、課題というか、その影響を踏まえて対応していくことが必要だというふうにあるのは、1つには、そういった市立中学校に進学をする児童が減少しているということから、小規模中学校においては、例えば部活動のチームが単独では組めないというような要因の1つにもなっているといったようなところについては、一定の対応というふうなものも考えていく必要があるというふうに考えておりま

す。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) モニター資料の1をお願いします。示させていただいたのは、2019年に県立三次中が開設して以降の入学者数、大体定員80人に対して60人前後が毎年進学しております。倍率が隣へ。そして、市外の中学へ進学したという、先ほど教育長のほうから市立中学の児童が減少しているというのがあったんですが、見る限りほとんど変わっていない。何を申し述べたいかという、県内の自治体において、地元の公立といったら県立も公立に含まれますけど、市立中学へ進学する生徒の割合は三次市が最も低い。広島市は1学年約1万1,000人、市内に私立の中学校がたくさんありますけども、この進学者総数は1,400人。1割少し。福山も調べました。福山は1学年の6年生生徒数が大体4,000人前後。市内私立中学には300人から400人しか行かない。10%ですよ。三次は見てください、一番右側に82人、70人、82人、76人、76人。これが県立中学進学者と私立進学者を合わせた数です。約十七、八%。1学年の400人から450人ぐらい。こんなに高い市はほかにはないです。これがまず三次の特徴ですよ。

そして県立中学進学者、60人前後。今年も59名が入学しましたが、400人前後いる生徒のうち、間違いなく成績上位者ですよ。だって1.5倍、多いのは1.89倍。この受験を勝ち抜かないといけない。併せて、私立の中学の進学者が大体20名前後。保護者の転勤とかそんなのも含まれるんですけど、私立の中学校へ進学する、全てとは言いませんが、やっぱりこれもかなりの成績を取らないと入学試験に合格しない。何が言いたいかという、後ほどまた述べますが、この間、教育委員会会議で教育振興計画の論議をされていまして。中3の成績上位者が少ないという分析と報告がなされた。あれだけよそへ行くんですから、少ないですよ。そして学力が下がったんです。中3の全国学テは今回とっても残念な結果だった。その後が問題なんです。その後、中学進学時点で約2割弱の子供たちが出ている現状を踏まえて分析がされましたか。私が残念だったのは、その後、取組。教職員の指導力、授業力アップと書いてある。その踏まえをされたかどうか、されなかったらなぜなのか。成績上位者が大きく出ていっているという現状。

もう一つ、中学校の小規模をどう定義するかということですが、1学年1クラスと定義させていただくと、一番多い学校だと結構な、100人は当然いきませんが、小さい学校だったら20人台となるわけですよ。少子化によって生徒数も減っていることも間違いありません。ですが、3年間で約180名の子供たちが県立中学へ入学して、北部三村では、全部合わせると進学者数は12名だそうです。こういった学校の小規模化に大きな影響を与えると私は捉えますが、さっきの成績上位者の流出、小規模校化への影響があると捉えますが、その点について教育委員会はどうかお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） まず、従前も確認をさせていただいたところですが、この県立三次中学校というのは、設置に当たって、教育の選択肢を増やして多様なニーズに応える、一人一人のニーズに応える、そして市内外で活躍することができる人を育て、地域の活性化につなげていく、そういうことを目的として、経済界、市議会を含めてオール三次で誘致して、設置がなかったというところがございます。つまり一人一人の子供たちのニーズに応じていく環境を整えるということ、本当にこれまで様々な議論を経て一緒にやってきたところだということ、これをまず確認はさせていただきたいというふうに思います。その上で、もちろん、例えば毎年市内から60名程度、市内の小学校から県立三次中へ行く。しかし、学力で申しますと、その中で私どもが毎年行っている、三次市学力到達度検査を1月に実施いたします。これについて、県立三次中学校設置後の令和元年度以降、例えば中学校の1年生が抜けた学年ということに毎年なるわけですが、そういったところの結果を見れば、それは毎年、全国平均または同等以上ということで、1つの指標ということでいえば、そういったところでは一人一人の学力をつける営みというのはしっかりやっていると、これまでも、これからもあるというふうに思います。その上で、例えば学校がある程度人数が減っているということについてとか、あるいは上位者というか、そういった部分について、成績が例えば一定程度、学力がある子供の部分が抜けるというふうなところについては、それは結果であって、私どもがやっぱりやっていくべきことというのは、何よりも一人一人の安全な居場所づくりと学力をつけること、そのことへきちんと注力をしていくということをどんな状況であってもやっていくことは変わらずすべきことと捉えておりますし、そのことを学校も一生懸命取り組んでいるというふうに捉えております。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

〔11番 新田真一君 登壇〕

○11番（新田真一君） 今年度の県立三次中進学に当たって、小学校6年、卒業生の7割が県立中へ行って、地元には3割しか行かなかったという学校が出ました。私が従前より危惧していた小規模中学校、10人前後の卒業生の中で、「僕は県立にチャレンジしてみようと思うんじゃない」「ふーん」「一緒に行かん？」「行こう」「えっ、行くんなら僕もやってみよう」「僕も挑戦してみるわ」、こういった流れが起きないか心配していたんですが、今年どうやらその事象が現れましたと捉えます。7割いっちゃった。これは予想できません。予想できんです。ただ、進学指導を積極的に進めていかないといけないと思います。私は、選択肢が広がって、子供たちがそれぞれの道を選択する、これは決して否定しません。私立中学へ行こうが、県立へ行こうが、地元へ行こうが、それは構わない。ただ、そのことによって、今年度の学力テストで大きく結果をおいて、この間の教育委員会会議においては、成績上位者がすごく減ったと。だから平均値も下がっていますと。課題として捉えるべきだと思いますよ。その対策をどう論議されたか。教職員の指導力と授業力をつける、違うと思いますよ。教育振興計画の基になる

みよし教育ビジョン、「結芽人～幸輝心～」にはこう記述されています。教職員の仕事が増えていると。様々な教育課題を献身的な教職員の努力によって克服するというのはもう困難な状態だと記されています。今、19年以後の中1の子供たちの市の到達度テストは、そこそこ成績を取っている。既に大変な努力をしているのではないですか。それでまた振興計画に、下がったけえ、教職員の指導力、授業力アップのために研修を強化せにゃいけんと言いますか。

もう一つ、「結芽人」教育ビジョンには、三次市の子供たちは、全国平均よりもたくさん読書している、これはさらに向上していく傾向にあると記されています。本はようけ読みよんだと思った。ところが、この間の教育委員会会議、3月末に行われた教育振興計画を練られる会議では、読書の冊数が減っている。全部覚えてないんですけども、読書に課題があるという論議がなされました。そして、先日も先輩議員のほうから、読書活動の充実をというふうにあったけど、教育委員会も読書活動推進員を設置して、22校を担当し、リニューアル事業に何とか取り組むと答弁されましたが、読書活動推進員は1人ではないですか。なぜそういった現状を踏まえた課題ではなくて、読書推進委員を3人、4人、増やしていかねばならないとか、献身的な教職員の努力は既に困難だと言っておきながら、研修強化ですか。私はそれは現状を踏まえた方向性ではないと考えますが、どうでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる学力ということで申し上げますと、議員も御承知のとおり、今、学力ということについては、3要素ということで、学校教育のほうにも、知識・技能、思考力・表現力・判断力、そして学ぶ意欲、それを学力と捉えるというふうに整理をされて、そういった力をつけるという取組を今進めているところでございます。一方、例えば、いわゆる学校で学ぶ学習内容の定着ということについては、もちろんそれはいろんな形での支援とか、あるいは協力というのは必要ですけれども、一には、やはり学校でしっかり指導していく、そういったことは不断の努力を続けていく必要があると思えますし、公務員特例法にも、教育研究と修養に努めなければならないという、そういった教員の部分というふうなものは、それは引き続きやっていく必要があるということで、今の具体的な授業力、指導力の向上というのは、不断の努力は続けていくべきだということは整理をいたしております。

一方では、学力というふうなものを先ほど申し上げましたように、例えば自分の地域や、あるいはこれからの三次をしっかりと自分たちで支えてつくっていくんだと、あるいは様々な人たちと協力をして、新しい価値をつくっていくんだ、生み出していくんだというようなそういう力は、同時に様々な地域の方、保護者の方、関係機関も含めて、社会総がかりで力をつけていく、そういう営みというふうなものも当然必要だというふうに思いますし、そのためにも読書活動というふうなものは、おっしゃっていただきましたように、もっともっと充実を図るべきだというふうに考えておりますし、今年度の取組がベストだというふうには思っておりませんので、引き続きそういった読書環境の充実や、しっかりと人とつながる力というふうなもの

をつけていく環境というのは、しっかり取組を一緒に進めていきたいというふうに考えます。

おっしゃったとおり、小規模な学校から、例えば通える範囲で県立三次中学校があるということから選んでいくというふうなことは結果でございますので、そういったところについて、あらかじめ見通すというのは難しゅうございます。しかし、一方で、学校規模適正化の基本方針にも示しておりますように、一人一人の教育環境をどのように豊かにしたものにしていくか、充実をさせるかということでは、三次市全体の学校規模の適正化というふうなものについても当然考えていくべきだということ、その中にも、一定の集団活動が可能になる、そういった規模というふうなものは基本的には必要だというふうに捉えておりますので、今年度、そういう結果として表れてきた課題については、真摯に向き合っていきたいというふうに考えます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) たかだか1回のテストで子供たちの力を全て測るものではないという立場は私もそうだと思います。点数が上がった、下がったで一喜一憂することはないんだという、大きな構えでいきましょうというのをまず1つ申し上げたい。それから、小規模校化については、確かに20人台、30人の学校は多いです。私はこれが三次らしさだと思う。そしてそれが課題だ、環境が悪いと捉えるのではなくて、これをどう生かし守るかという視点で考えるべきだと思うんです。後の市長所信にもありますけど、生徒のための在り方検討会ですか。県立高校へ行って、子供もいろんな選択肢が広がってどんどん出て行く子もおる。いいです、どうぞ出て行って。中学校はちっちゃくなった。もうこれは環境が悪いけえ、何とかせにゃいけんという方向を統合という形で解決するか、いや、これをどう守り生かすか、これによって施策は大きく変わると思うんです。三次らしさは小規模校ですよ。教育委員会は手元に豊富な資料を持っておられます。先ほども学力テストの各学校、各学年、小規模校、大規模校。どうですか、大規模校と小規模校でこんなに差が出ていますか。私は庄原の中学校の統合問題に、いろんな説明会へ出かけて行って今の質問をしたら、庄原市教育委員会の答弁は、差はありません、むしろ小規模校がいい学校もありますと答えられました。課題の踏まえがなかなか共通認識には至らない部分もありますが、続いての質問に移ります。

まず、市長所信表明にある共創による地域づくり、人づくりにおいて、具体的に3点の項目を挙げられた。(仮称)教育政策研究チームの設立、そして不登校特例校の検討、さらに生徒のための在り方検討会。これは誤解を招きますよね。生徒の在り方を市長が決めちゃいけんと思いますよ。中学生はこうあるべきだとか。生徒を取り巻く教育環境の在り方がどうかというふうに私は解釈しましたが、いやいや、中学生はこうあるべきだと、頭は坊主で、そして礼は45度でということではないですよ。そこを誤解のないようにお願いします。まず、この3つを具体的に示された、これはどういう思い、あるいはそれを3つにされた理由をお聞かせください。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 3つの理由についてでありますけれども、まず、それぞれ申し上げたいと思いますけれども、その前に、本市における教育環境の変化とか、時代背景とか、あるいはコロナを踏まえて、目まぐるしくそういった環境も変わってきているというところであります。情報化や技術革新、あるいはコロナによる市民の行動や意識、あるいは価値観の目まぐるしい変化、さらにはコロナ禍で増えてきた不登校児童生徒の増加、今後の人口減少、少子高齢化といった課題への柔軟な対応、それが求められる昨今であるというのが大前提にあります。それで、所信表明でも述べたことでもありますけれども、コロナ禍からの再始動ということで、コロナ禍がもたらした新たな時代への対応のためには、人づくりの分野においては、未来を創る当事者に育つための学びを支援していくということが必要であるというふうに考えます。

これらを踏まえまして、まず1つ目の教育政策研究チームでありますけれども、これを設立し、政策の立案、施策の検証を実施するなど、児童生徒の未来をつくる当事者に育つ教育を推進しますということが1つ。そして2つ目の不登校特例校についてでありますけれども、学校に通えない児童生徒を支援するため、(仮称)不登校特例校の検討を行うなど、子供たちの状況に応じた選択肢を増やす取組を進めます。そして3つ目の生徒のための在り方検討会、これは先ほど新田議員が御指摘になったように、このことについては確定的な名称ではなくて、今日の少子化の中において、児童生徒にとって良好な教育環境を確保するという観点から避けては通れないものでありまして、生徒のための在り方検討会を立ち上げるといったような取組であります。また、教育大綱につきましては、学校教育、文化振興に関する課題や方向性を共有し、総合的な施策の目標や根本を示す方針となるよう、教育委員会が策定する教育振興基本計画との一体的な策定に取り組み、これらの取組についても盛り込んでいくということでもあります。先般の総合教育会議においては、それらをお伝えさせていただいたというところでありまして、今後、教育委員会内で具体的に協議が進められていくというふうに認識しております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 市長が今述べられたとおり、市長としての1つの所信が、教育大綱、教育振興計画と相まって、具体的に目標なり方向性が定められていくということだろうと思います。教育委員会は、先ほど述べた「結芽人～幸輝心～」教育ビジョンにおいて、これまでの経過も踏まえながら、先ほどの結構踏み込んだ具体的な読書活動であるとか学力推進であるとかというのを立てられている。それをベースに教育振興計画は立てられていくんだと思うんですけど、これを一体的に進めるという。5年先を見ての計画ということになるので、結構短期だと私は捉える。だから、三次独自の教育課題をちゃんと踏まえる必要がないですかというのが1番の問いかけです。

さて、今の教育大綱に向けて、教育委員会会議等での論議や動向を進められている中であつて、私はこれを市長の所信表明をそういったものに折り込んでいくために、教育委員会が留意しなければならないこと。何が言いたいかという、教育委員会というのは、地方行政から独立しているんです。市長がこれをやれと言ったら、「はい」、そうではないはずだ。独立した組織であるということについて、どのような点に留意しなければならないと考えておられますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 教育委員会は、おっしゃったとおり合議制の組織、行政委員会でございます。したがって、教育委員会といわゆる市長との職務権限というものは、きちんと明確に地教行法で示されているところがございますので、まずはそういった基本的なところは踏まえながら進めていくということは当然のことというふうに考えております。一方で、地教行法の中でも、今回、教育委員会会議等も踏まえながら、一方では総合教育会議という場お互いに意見、協議を進めながら、同じまちづくり、そしてそれにつながる人づくりを進めていくというふうなことは非常に大切だということがございますので、十分に教育委員会会議での議論、あるいは内容をまた市長部局と総合教育会議等で共有させていただきながら、今この前の総合教育会議を踏まえて、これからどういうふうな形でそれを一体的なものに進めていくかというふうなことについて、議論を重ねてまいりたいというところを十分留意していきたいというふうに考えております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 十分留意いただきたいんです。教育委員会制度がなぜできたかという歴史を語れば長くなるので、あれですけども、為政者の長が教育を総括的に進めたというのが、日本の歴史の中の大きな間違いであったというのが1つあります。だから地方行政とは独立した教育委員会制度になっていると。具体的に申せば、私は現場における時代に3つ思い出すことがあるんです。1つは、市長が全校で朝読書を進めよう。毎朝するところには図書費100万円。以下、回数が減るごとに予算削減。教育委員会会議で決めたのではないと思うんですが。もう一点。市の学力テストを全学校、全学年、市広報で公開。学力テスト改ざん問題を生みました。もう一つあるんですよ。小規模校を20人で線を引く。小規模校、各学校が工夫して、生徒を集めてクリアをめざす。そのために学区自由化する。中國新聞に宣伝も出していいというのがありました。これも教育委員会会議で決めたのではないと思うんです。その詳しい経過はもちろ現場にいたので知りません。ですが、市長が普頭を取ってというか、こうやろうという方向に対して、教育委員会が時にはノーと言わないといけないこともあるのではないかと考えますが、この3つの事案はそういったことの教訓となりますでしょうか。教育委員会、どうでし

ようか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 教訓云々というよりも、きちんと政治的中立性の確保ということは当然のことでございます。したがって、教育委員会の権限の中できちんとやるべきことをやる。一方で、首長のほうは、いわゆる地教行法の改正の中で、総合教育会議というのを設置し、そして一定の協議、調整をする中で、最終的にその執行権限は教育委員会に留保されているという形での整理をされているわけですから、そういった部分にはきちんとのっとって進めてまいります。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) のっとって進めていただきたい。さて、今の部分は、私は1番の教育政策研究チーム、教育委員会とは独立してという中身が気になります。これは教育委員会会議も中身が決まってから知られるということになりますよね。共に協議する場があるのかもしれませんが。そこで、先ほど申したとおり、向こう5年間の三次の独自の教育課題に取り組むべきは、ICTとかそういった部分の十分普及というのはあるんでしょうけど、私は小規模校の教育実践のすばらしさの発信、そして複式教育の持つ利点、研究、これだと思います。複式教育を研究しているところは少ないんですよ。私は10年、複式学級を担任しました。広大附属へ研究に行きました。広大附属小学校は、複式研究のためにわざと複式学級をつくってあるんです。これはどこにもない特徴ですよ。生かしていただきたい、これが1点。

2番目、不登校特例校については、後の議員2名がこれを課題に取り上げられておりますので、そっちに譲ります。生徒のための在り方検討会、中学校区等の教育環境トータルの見直しということでありましたが、小規模校が増えて、もちろん小・中学校の適正配置の答申、方針等も決まる中でこのことではあるんですが、その答申の中には、大学先生が、ICTの利活用によって集团的思考等についての部分は十分工夫できるという中身が触れられているし、ICT、AIが普及することによって地域の在り方そのものが変わっていくという書き方をしていたんです。これが残念ながら、方針の中には触れられてない。今、文科省は、個別最適な学習と言われますよね。一人一人が自分に合って、自分で考えて学習を計画したり進めていくというのがベースだということを今言いよるんですけど、ちょっと前までは対話的とか協働による学習指導とかで、みんなで協力して話合いと言いよったのに、矛盾はせんのでしょうか。何が言いたいかといったら、先ほどの小規模校が増えたということについての課題の先を統合によって解決する必要はない。小規模校こそ特色として生き残れるように、いやいや、地域とのつながりも濃くしてコミュニティスクールもつくりながら、より地域と濃くする方向へ、その在り方の環境を考えるべきではないかと思いますが、これはどちらでも結構ですから、それについ

て何か御見解があればお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) まず、お話の中で幾らか出していただきましたことについて少し触れさせていただきますけれども、教育研究政策チーム、名称は別ですけれども、教育ビジョンの中へしっかりその具体化をしていくということの方策をどうつくっていくかということについては、やはり様々な見地から、先進的な取組をやったり、あるいは情報というのは得る必要があるというふうに考えておりますので、今回、5月議会でも予算を認めていただきました教育研究推進事業、そういったところで取組を進めていくことは申し上げておきたいというふうに思います。そして、小規模校ということにつきましては、確かに一般的に一人一人の子供たちの能力や個性をしっかりと伸ばしていく、あるいは状況を丁寧に把握していく、その中できめ細かな指導がしやすい、それはあるというふうに捉えます。だからこそ今市内の学校でも、1学年1学級というふうなところが多くございますし、複式学級もございますけれども、そういう中で、お互いの意見や感想が発表できる機会を増やすとか、あるいは様々な活動で異年齢交流を工夫しながらコミュニケーション能力を高めるという工夫も今続けておりますし、そういったところでの発信というふうなものも基本方針の中でしっかり行いますということで、行っているところでございます。これも基本方針の中へ、きちんとそういった取組をしっかりとやりますということを明記した上で行っておりますので、そういう意味でも、これからその取組というのは継続したいというふうに思います。

一方では、先ほど来も申し上げましたが、やはり集団での活動とか、あるいは部活動の持ち方というふうなものも課題でございますので、そういったところを含めて検討を重ねていくことは必要だし、一人一人の児童生徒に必要な力をつけるための環境整備というのは、継続して検討していく、協議をしていくということは続けてまいりたいというふうに考えます。

もう一つだけ、ICTのことを申し上げますけれども、ICTは基本方針に書いてないではないかというふうにおっしゃいましたけれども、答申のそのものは、表現としては出しておりませんが、コロナ禍がずっと続く中で、やっぱり一人一人の学び、あるいはつながり、そういったものをしっかり確保していくために、ICTというふうなものは豊かな教育機会の保障のために積極的に活用すると。ありとあらゆる前例にとらわれない工夫というふうなものをやっていくということは、この基本方針の中でも積極的に活用していくということで明記しておりますので、そういう意味でも、基本方針にのっとって今は進めているという状況で御理解いただければというふうに考えます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 部活動について1点だけ触れておきたい。これまでも小規模校は、部活

動は学校で2つか3つだったんです。今になって減ったわけではないですよ。今むしろ問題は、私はサッカーをずっと長年やっていますが、市内中学校でサッカーチームを単独で組める学校はなくなりました。11人そろわないといけないということです。大きい中学校でも11人はおらんのですよ。でも、これはサッカー人口が減ったのではないですよ。三次、安芸高田、庄原にできたクラブチームへ行く。今これが、クラブ移行が3年間の過渡期なんですよ。だからこんなことが起きているが、ゴールをどこにめざすのかというのはよく考えながら、とりわけ中山間のほうが、そういったスポーツ環境こそ条件が厳しいですよ。重々お分かりだろうと思います。施設設備、指導者、団体、どれを取っても。学校のもちろんいろんな選択肢があって、県立に行っても、私立に行っても、地元へ残ってもいいですよ。どこか蓋をして行かすなどというようなことを言っているわけではない。それぞれ選択したんですよ。小規模校、地元の学校に行こうというのも選択したんですよ。それらがたとえどんなに小さくなくても、極論を言えば、中学校を地域の宝として守るべきが、三次の独自課題である特色を出す取組だと思ひまして、もう時間がないので2点目へ移ります。

今年、小学校の教科書採択年に当たります。モニター資料をお願いします。教科書採択の流れというので、学校へ調査員、選定委員会、教育委員会会議とこうなっています。調査員は、各学校から選ばれた管理職や教職員が当たって、各教科ごとに教科書を調査します。それから、それがまとまったものが選定委員会というのに送られて、ここで一定の選定や答申が作成されて、最後は教育委員会会議でどの教科書を採用するか決定されます。教科書は隠れたベストセラーなんですよ。10万部売ればベストセラーと言われたり、今や紙ベースの書籍が少なくなつて、1万部出ればベストセラーだという言い方もありますが、三次市内の小学生約二千四、五百人、これで決められたら4年使うんですよ。1万冊。教科書会社にとっては大変大事な取組なんです。本年3月31日に文科省から次のような通知が出されています。教科書採択における公正確保の徹底等について。この中の一部を読みますが、昨年、特定の教科書発行者が採択期間中において、採択関係者に飲食を無償提供するなど、不当な利益供与を行っている事実が確認された。そして、利益供与を受けた採択関係者の中には、一層の公平性、透明性の確保に留意すべき立場にある教育委員会関係者や選定委員、調査員、教科書採用に関与するものが含まれていた。この結果、教科書採択の公平性、透明性に疑念を生じさせて、大きく信頼を揺るがせた。こういった事態が起きて、今年3月にこの通知がされていますが、三次市教育委員会として、これは課題認識の上、教科書採択の方針はどのように持たれておりますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 教科用図書につきましては、これは全ての子供の学校における学習活動で重要な役割を果たすものでございますので、採択に当たっては不正行為というのは決してあってはならないものというふうに捉えておまして、公平性や透明性に疑念が生じないよう、適正な採択事務や手続を行うということで取組を今進めております。具体的に申し上げますと、

不当な利益供与を受けるなどの課題が生起することがないように、三次市採択基本方針というのを策定いたしました。これにおいても適正かつ公正な採択の確保として、教科書発行者などによる宣伝行為などに影響されず、採択における適正、公正を期することなどを明記した方針、これを5月19日の教育委員会会議で決定しております。この方針にのっとり、教科用図書の採択地区選定委員会、そして教科用図書採択地区調査委員会、こういったものを順次開催してまいりますけれども、それぞれの場できちんとこの方針にのりつた対応ということで確認をして進めてまいります。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) 教科書採択に当たっての公平性、透明性を確保するために、その過程と結果がちゃんと情報開示されるべきだというふうに思いますし、その手続は多分踏まれる予定だろうと思いますが、1点だけ。最終、教育委員会会議は、県内では前回、中学校では7市町が公開しているんですよ。三次市は公開されていません。これは公開すべきではないかと考えますが、教育委員会の見解はどうでしょう。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 教科書採択に関わっての公平性、透明性といったようなことは先ほど申し上げたとおりでございますし、できるだけしっかりと公開をしていくということであれば、会議後の速やかな公開というふうなものも必要でございますけれども、おっしゃっていただきました採択を行う教育委員会会議につきましては、公開するということも含めて協議をする予定としております。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

[11番 新田真一君 登壇]

○11番(新田真一君) しっかり御協議ください。市民の関心が大いに向くべきだと思います。今、三次市立図書館において教科書が展示されています。採択前ですから、各教科3社から5社ぐらいのがずらっと、今の執行部の4人の皆さんがおるぐらいずっと10教科の本が並んでいます。できれば手に取っていただきたい。

今朝の新聞に、教員不足悪化という記事がありました。担任が決まらない、空席のままという状況がさらに悪化しているそうです。悪化したんではないんです、悪化させたんですよ。そういう意味でも、教育の課題に市を挙げて取り組んでいただきたいですけど、独立性というのは十分踏まえながらお願いしたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 33分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 清友会の山田真一郎でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問を始めます。このたびは、大項目として馬洗川右岸（畠敷・願万地地区）における内水対策事業についてと、三次市における学校環境についてと、消えゆく街灯・防犯灯についてと、大きく3つの項目について質問いたします。

それでは、大項目1、馬洗川右岸（畠敷・願万地地区）における内水対策事業についてお伺いします。今年6月10日土曜日に、みよしまちづくりセンターにて、広島県と三次市、そして国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所が主催で、畠敷地区内水対策事業の完成式が行われました。本事業は、平成30年7月の豪雨災害を受けて、当地区の安全・安心を確保する視点から、再度、災害軽減をめざした対策が必要であり、三次市と広島県、国土交通省、市と国と県、3者で連携して、流域対策を含めて、平成30年の豪雨と同様の降雨に対して、家屋の床上浸水の防止を図ることを目標として、平成30年から昨年の令和4年度、5年間の期間で計画をされました。

内訳を言いますと、国主体の事業として、馬洗川の掘削及び樹木の伐採、排水ポンプの燃料タンクの増設、そして排水ポンプの増強と3つの事業を、県主体の事業として大谷川の改良を、三次市の主体の事業として、流域対策と排水路の改良、土地利用規制と3つの事業を行いました。合わせると大きく7つの事業が計画されていました。このたびは事業完了に伴い、国や県が主体の事業も含まれているのですが、三次市もずっと連携されてこられたと思いますので、この7つの事業の完了状況と、それにより見込まれる効果について事業ごとにお伺いしようと思います。この内水事業につきましては、たくさんの市民の方々が期待をして注目をされています。本日も多数の方がピオネット等で拝見されると思いますので、よき御答弁を期待しまして、まずは国の事業ではありますが、馬洗川の掘削と樹木の伐採についてお伺いします。

一時期は、願橋や熊野橋付近で堤防の中に重機が入って、毎日作業されていました。余談にはなるのですが、掘削をした場所には一時期、黄色い菜の花が咲き乱れて、三次の名物にしたらしいと思うほど美しい景色が広がっていたのを多くの方が存じているところではないかと思えます。その後、上流の鳥居橋付近まで掘削されるのかと思っていましたが、それからあまり作業はされていたようにはありませんでした。恐らく現状されている範囲が計画だったのだろうと思いますが、完了状況と見込まれる効果についてお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤建設部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 馬洗川右岸(畠敷・願万地地区)におけます内水対策事業ですけれども、先ほど議員が詳しくおっしゃっていただきましたので割愛しますけれども、国、県、市が連携して取り組んできた内水対策事業となります。あくまでも家屋の床上浸水被害を解消するということを目標として行ったものでございます。これら全ての内水対策事業が一体となって、より効果が発揮されるものであり、全ての整備の完了に伴う効果としまして、床上浸水被害の解消が図られたものです。個々の対策について、まず河道掘削及び樹木伐採の関係ですけれども、これは国の事業であります国土交通省が実施しております。令和2年11月に事業が完了しています。これにより、洪水時の馬洗川の河川水位を低下させる効果が期待できるものと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 平成30年災のときには、馬洗川の水位は、堤防の決壊の危険がある水位まであと十数センチ、20センチも余裕がない状況まで水位が上がったとお聞きします。今は整備されて計画も完了されているということですが、上流からは常に土や石、流木などが流れてきて、またそういったものは長い年月をかけて蓄積されていくと思います。将来的に対応が必要なときが来たならば、やはり国へ要望、または連携を図っていただいて、対応していただければと思います。

2つ目に、これも国主体の事業になるのですが、燃料タンクの増設についてお伺いします。このたび畠敷救急内水排水機場の排水ポンプ、卸センターのところにポンプ場のことでございますけれども、燃料タンクを増設されたと思います。近隣の方々や、また説明会の際に、30年災のときにはポンプがガス欠を起こしてポンプが動かなかったために、内水が馬洗川に排水できず、内水がたまってしまったというような意見が飛び交っていました。燃料タンクの増設をどのようにされて、また、その見込まれる効果についてお伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 畠敷救急内水排水機場の燃料タンクの増設でございます。これにつきまして、国のほうで整備をされたところです。この燃料タンクは、令和2年3月に増強が完了しております。燃料タンクの容量を従来の約2,000リットルから約1万リットルと約5倍に増強されたところです。これによりまして、排水ポンプ増強後のポンプ5基の24時間連続稼働が可能となったと確認しております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 先に3つ目の、これも国主体の事業ではありますが、排水ポンプの増強についてお伺いします。先ほどの燃料タンクと同じ場所です。そのタンクの燃料を使うポンプになりますが、畠敷救急内水排水機場において3基あるポンプを5基に増強される計画でした。連日晴天が続いていましたが、今朝から雨が降って、また週末か来週かには天気が崩れるという予報になっていますが、ポンプは既に使える状況なのでしょうか。完了状況等、見込まれる効果についてお伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 排水ポンプの増設でございますが、令和4年10月に増強が完了しております。排水ポンプの配備体制は、3基から5基に増設されております。これによりまして排水能力でございますが、毎秒3トンから5トンと従来の約1.7倍に向上しますので、先ほどの燃料タンクの増強と併せてさらなる被害軽減が図れるものというふうに考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 先ほど24時間という時間がありましたけど、それは5基フル稼働した場合の時間だと思います。なので、3基ずつ、2基ずつ使うとそれ以上長い間ポンプを回すことができると思うんですけども、もしそれでも燃料がなくなるといったときの対応、そういったときのシミュレーションというのはされているのでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 燃料タンクにつきましては、先ほどのとおり5倍に増強されたところでございます。ただ、それでもまだ追加の燃料が必要となるような場合におきまして、市内の石油の業者と協定を結びまして、随時、供給をしていただくという形で協定を結んで、備えておるところでございます。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 1点ほど、もう一度御質問するんですが、馬洗川が氾濫までしないけど、水位が上がると橋が渡れなくなることが多いと思います。そういった場合、橋が渡れない状態でも燃料の供給ができるようなことは考えられているのでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） どこまで水位が上がったときに橋が渡れなくなるかというのは、そのときのそれぞれの状況に応じて異なってくると思います。新しい橋は非常に高く造ってございますし、そういったところが可能であれば、当然そういったことも活用していくことになると思います。また、どうしてもということになりますと、橋を渡らないルートというのも考えられますので、そういったことも、きちんとそのときの道路状況を把握した上で、適切なルートで燃料の供給をしていくという形になろうかと思っています。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 該当エリアは、橋が封鎖されて渡れなくなるということは珍しいことではないので、前もってそういったことの対応の検討をしっかりといただければと思います。

では、4つ目に支流改良についてお伺いします。県主体の事業になります。大谷川下流の堤防を高くするために改良工事をされていまして。ですが、今も上流に向けて工事は続いているようですが、そちらのほうの完了状況と効果についてお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 広島県実施の馬洗川の支川であります大谷川下流の堤防のかさ上げにつきましては、令和4年度末に完了と聞いております。これによりまして、大谷川下流部の床上浸水被害を解消できるものと考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） この大谷川周辺の地域も、平成30年災のときには大谷川の水が氾濫して、かなりの家屋が浸水しました。そのため、この大谷川の水位が上がったときには、先ほどお話ししました畠敷救急内水排水機場に大谷川の水を送って、そこのポンプで馬洗川に吐き出す仕組みを考えられたと思います。その水を送る設備については三次市が担当だったと思いますけれども、そちらの状況はいかがでしょうか。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 県の工事に関連し、市では大谷川へ流入する排水路の改良を行い、5月に完成をしております。この工事は、大谷川の水位上昇により排水が困難となった際の対策として、別系統でありますバイパス水路を整備したものでございます。この整備によりまして、

大谷川の水位が上昇した際にも円滑な排水を行うことが可能となります。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 効果を期待しております。

それでは、5つ目に流域対策についてお伺いします。ここからは三次市主体の事業になります。流域対策として、三次市では、市民ホールきりりの横に雨水貯留施設を設置されました。第2貯留地の計画も示されており、当初の計画では、願万地地区において2万から3万立米の水をためることができる貯留施設を設置というのが、当初の計画だったと思います。現在、キリリパークの貯水量は約7,000立米、1万立米にも満たない、当初の計画である2万から3万立米とはかけ離れた数値ではあります。貯水量の変更、計画の変更、または実施期間の変更等があったのでしょうか。状況と見込まれる効果についてお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 市で実施しています貯留施設の整備として、豪雨の際に約2万7,000立方メートルの雨水を一時的にためることができる施設整備を進めておりまして、昨年8月に五龍川貯留施設、愛称キリリパークでございますが、完成したところでございます。引き続き、約2万立方メートルの権現川貯留施設整備を進めております。この貯留施設での整備によりまして、周辺の内水被害を軽減する効果が期待できるものと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 第2貯留地のほうは、現在まだ完成はされていないと思います。現在の進捗状況と完成時期についてお伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 2か所目の権現川貯留施設整備の今後の予定といたしますか、現在、用地の取得について用地交渉を進めているところでございます。おおむね地元地権者との調整はほぼ完了しているというような状況まで進んでおります。今後につきましては、工事にかかなりの日数を要することから、今後、早期の発注に向けて、6年度末、7年度の出水期には間に合うよう準備を進めてまいりたいと考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番（山田真一郎君） 遅くとも7年度ということなんですけれども、第1貯留地のときにも何度か御質問したと思いますが、この貯留地につきましても、水が入らないときの通常時の利用方法、立地される場所というのは、今もまだ住宅が増えていて、八次からも十日市からも三次からもアクセスしやすい、かなり便利のいい土地ではないかと思います。同じことを言うようですけど、例えば蓋をかけて、その上の部分を多目的に利用するとか、そういった二次的利用というか、入らないときの利用とかは考えておられますか。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 2か所目の権現川貯留施設の有効利用につきましては、本施設が主要な幹線道路から離れていることや、五龍川貯留施設と比べ人目につきにくい立地でもあることなどから、三次市民ホールきりりの臨時駐車場としての利用を中心とした多目的利用を現在考えているところでございます。今後、キリリパークの利用状況や市民の意見などを参考にしながら、平時におけます有効利用について、今後も引き続き検討していきたいというふうに考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 例えば今回、第2貯留地をつくるに当たって、1本いい道が通るだけでも、周辺の状況というのはどんどん変わっていくのではないかと思いますので、ぜひとも前向きに検討していただければと思います。

それでは、6番目に、排水路の改良についてお伺いします。恵木谷川があふれないようにということで、仕組みは違うんですけれども、大谷川と同様に恵木谷川の水を畠敷救急内水排水機場へ送る水路を造るということでした。完成はされているとは思いますが、状況と効果についてお伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） 市で実施している恵木谷川の排水路の改良整備につきましては、昨年7月に完成をしております。これによりまして、恵木谷川下流の排水樋門を閉じた場合でも、恵木谷川の水を増強された畠敷救急内水排水機場を通じて馬洗川へ排水することができ、内水被害を軽減する効果が期待できるものと考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 私も期待しております。

では、最後になります。7番目に、土地利用規制についてお伺いします。区域内において、新しく建物を建てる場合に、床面の高さを一定以上にする条例を三次市では整備されました。こちらも確認になるのですが、ソフト対策事業としては、この土地利用規制をしたということで完成でよろしいのでしょうか。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 本地区、畠敷・願万地地区におきましては、今後も宅地開発等が見込まれ、継続して内水浸水被害の軽減を図っていく取組が必要であります。内水対策事業のソフト対策であります土地利用規制につきましては、令和3年3月に三次市住宅の浸水対策に関する土地利用条例を制定しております。条例によります効果を定量的に図ることは困難であります。条例施行以降、建築行為に係る届出につきましては、令和5年5月末時点で13件の受付をしているところでございます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) このたびの土地利用規制の議案が上がってきたときにも私は質問したんですが、新しくできる建物がどんどん高く土地を上げて建つと、既存している家や土地がだんだん周りから見ると低くなってくるとはならないかと。そうなってくると、水が低いところへ集まるので、そういった家屋などが沈みやすくなるというか、危険になるのではないかとということが心配でした。そういった方々への対策だと思うんですが、一定規模以上の開発行為について、雨水流出抑制施設の設置が義務化されました。昨日、同僚議員より浄化槽の再利用については質問があったのですが、この雨水流出抑制施設にはタンクとか浸透ますとか、ほかのものもあると思います。そういったものを含めて、幾つぐらい設置がされているのでしょうか、お伺いします。

(建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 加藤部長。

[建設部長 加藤伸司君 登壇]

○建設部長(加藤伸司君) 雨水流出抑制施設の整備につきましては、対象となる内容が、先ほど議員がおっしゃいましたように、浄化槽を転用、雨水貯留タンク、いわゆる合併浄化槽、雨水利用するという。そして、2つ目として、雨水浸透ますを設置する。3つ目として、雨水貯留タンクを設置するという3つの内容がございます。いずれにしましても、現在まで相談は数件ございましたけども、補助制度を利用された実績についてはございません。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番（山田真一郎君） 今後の対策については、昨日、同僚議員より質問がありましたので割愛させていただきます。ということで、以上、国、県、市の7つの対策について質問させていただきました。今から出水期を迎えるに当たり、これだけの対策を完了していただいたことには多くの方々が感謝しておられると思います。ですが、いまだに雨が降ると、やっぱり夜中でも起きて音を確認したりとか、眠れない夜を過ごしている方がたくさんおられます。また、三次市全体を見ますと、対応が必要なのにできてない地域がたくさんあると思います。急いで対策が必要だと思います。本定例会の行政報告の中で、市長は、このたびの内水対策が完了した後は、市民の命と暮らしを守る取組を続けていくとされました。暮らしとといいますと、三次市において車が水没すると、ほとんどの方が仕事にも買物にも行けず、暮らしにかなりの影響が出ると思います。床上浸水を対策したから、床下浸水については致し方がないとは考えておられないのではないかと思います。このたびの内水対策は、該当地区の安全・安心を確保することが目標でした。しかし、これからのハードを含めた防災対策は、市民の生命と暮らし、暮らしというのは車や家屋を含めた市民の財産を守る取組と捉えてよろしいのでしょうか、お伺いします。

（建設部長 加藤伸司君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 加藤部長。

〔建設部長 加藤伸司君 登壇〕

○建設部長（加藤伸司君） これまで行ってまいりました内水対策事業は、あくまでも床上浸水を解消するという目標の中で進めてきたものでございます。ハード整備を中心に行ってきておりますけれども、それ以上の床下浸水の対策等につきましては、ハード整備では事業費の増大等、限界があるというふうに考えております。それも含めて、ソフト対策としての取組も含めて、今後、流域治水の取組をもっと進めてまいりたいというふうに考えております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） ぜひとも床上と言いたいところなんですけれども、まだ第2貯留地のほうも完成していませんので、まずはそちらのほうを早期完成していただきたいと期待しまして、次の質問へ移らせていただきます。

それでは、大項目2、三次市における学校環境について、中項目1、いじめ防止・不登校対策についてお伺いします。先日、先輩議員の質問の中で、コロナの影響もあってか、ここ数年で不登校児童生徒の数が1.5倍になるとありました。そのことを考える上で、三次市において、コロナ前、コロナ禍、そして直近の欠席者数と遅刻者数が、遅刻数、欠席数でもいいんですけども、どのように推移しているかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 年間30日以上欠席をした児童生徒のうち、病気などの理由を除いた、いわゆる不登校として判断をしている児童生徒数ということで申し上げます。コロナ前、平成29年度は50名、平成30年度は60名、令和元年度が68名、コロナ禍となりました令和2年度は69名、令和3年度は99名、令和4年度が106名でございます。遅刻者数に関わっては、教育委員会のほうから学校に報告を求めておりませんので、数字としては把握をしておりません。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 先ほど体調が悪いということで欠席するというのは含まれてないというお話だと思っておりますが、昨年まで学校において体調が悪いという理由で学校を休んだ場合、欠席としてカウントされずにずっと来られたと思っております。そういったカウントされなかった欠席数は把握されているのでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） いわゆる体調不良というふうなもの、この令和2年度以降、コロナ禍になって以降は、例えばコロナの感染であったり、あるいは臨時休業であったり、あるいは濃厚接触者として特定をされた場合、あるいは体調不良で何らかの調子が悪いというふうな場合は、全て出席停止扱いというふうな形にしております。したがって、その数値につきまして、細かい部分についての把握は教育委員会としてはしておりません。ただ、いわゆる病気など理由がはっきりしているものについては、こちらのほうへ一定の日数があるものについては報告を上げるということにしておりますので、その数で申し上げますと、いわゆる病気など、あるいは経済的理由、文部科学省の一定の基準に照らし合わせますと、病気あるいは経済的理由、その他という不登校とカウントする以外の数字につきましては、令和元年度は小・中学校児童生徒合わせて41名、令和2年度が37名、令和3年度が41名、令和4年度が56名という数字は把握をしております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 個別のことを言ってもいけないんですけども、ある学校は、去年、おととして、一番ひどいときは1学年で30人ぐらいが約1か月近く休むことが続くということがあったと思っております。そういった数字を入れると、この今言われた休みの数とはかなりかけ離れた数字が叩き出されるんじゃないかということが想像できるのですけれども、先ほど言われた不登校と位置づける基準、そういったものはどのようにされているのでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 不登校のいわゆる定義ということになりますけれども、文部科学省において、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものという定義になっております。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 30日ということは1か月ですけど、例えば体調が悪いといって2週間休んでも、それは不登校にカウントされないというケースがあるということによろしいのでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 繰り返しになりますけども、コロナ拡大が出てきたという以降は、何よりも一人一人の安全・安心な環境づくり、そして学校にそういった感染に心配な状況がある場合は登校しなくてもよいということがございましたので、そういう意味では、体調が優れないという場合は、学校に来ずに家で静養するということで欠席ということにはしておりませんでした。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） ぜひ、そこあたりの把握というところ、人数的な把握というところもしっかりしていかなければと思うんですが、そこへ時間をかけてもというところで、続きに行かせていただこうと思います。

コロナ発生以降、欠席者や不登校数がかなり増加していると思います。原因について、どのようなものがあって、どのように分析されているかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 不登校の児童生徒、一人一人、それぞれ本当にいろいろ要因、背景がございまして、原因をいくつかに述べるということではできませんけれども、先ほど申し上げましたように、コロナ禍の影響は原因の1つにあるというふうに捉えております。例えば新型コロナウイルス感染症の拡大によつての臨時休業であったりとか、あるいは自宅で過ごす、そういった期間中などに、どうしてもゲームであるとか、あるいはインターネットに触れる機会というふうなものも増えて、家の中で1人で楽しむということを優先させてしまうようなことにな

ったというような例もございますし、生活環境がいろいろと日々変化をしている中で、一人一人の生活習慣というふうなものが、基本的なものが崩れたりして、登校しにくくなるというようなケースもございました。あるいは、学校生活においては様々な制約が続いてまいりましたので、そういった中でなかなか登校意欲が持てないといったようなことで、無気力になっていったというようなケースもございました。一概に申し上げることは難しいですが、コロナ禍が影響していて一定の増加というふうなものはあったと捉えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、コロナによって増えた原因ですよね。要は、どういうことが増えて、不登校欠席が増えているかということのをどのように分析されているかという質問だったんですけども、今、多様なことがあるということで御回答いただきました。私も今言われたこととかぶるかもしれませんが、例えば自分が学校へ行って、ほかの生徒、先生にコロナをうつしてしまうかもしれない、もしくは自分がうつしてしまうかもしれない。外出自粛がありましたので、そういったことのストレスから行けなくなるとか、あとは今言われたことに多いですけども、あとはタブレットの導入がかぶっていましたので、そういった授業の変化についていけないとかという不安感があったり、あとはやっぱり学校のほうも、学校に来いというよりは、体調が悪かったら家におってくれという指導、親も同じような指導をしている中で、子供たちにとっては休ませてもらえる状況ができてしまったと。そのとき休んだときに、例えばタブレットで自宅学習をする、もしくは学校の友達ともネット上で交流ができるといったことによって、学校へ行くことへの意義の創出、そういったことが生まれているのではないかと思います。あと友達や教師との交流、または部活動、行事で得られる達成感などがなくなって、学校を通じて得られる居場所の創出、たくさんの方が今言われています。そんな中で、もう一度聞きたいんですけども、たくさん理由がある中で、三次市の地域性というのがあるので、これは当てはまる、当てはまらないというのがあると思うんですけど、どういった理由のものが、三次市全体を見たときに比較的多いというような、そういった分析というのはされているんでしょうか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 不登校につながった要因というふうなものは、先ほど申し上げましたように様々ありますし、1つに収れんするようなものではないかというふうにも把握をしておりますけれども、一定程度、一人一人に関わって、こういったことが、やっぱりこの子については不登校の要因になったのではないかというようなものについては、それぞれの学校で判断をして報告を受けています。その中で申し上げますと、例えば小学校にしても中学校にしても、一番多いのは無気力、不安というのが数値としては一番多くございます。そして小学生でいえ

ば、その次には生活リズムの乱れ、そしてその次が友人関係だったりとか、あるいは親子の関わり方、家庭の状況、そういったものが要因としては順に多くなっております。中学生の場合は、先ほど言いました無気力、不安の次には、やはり友人関係というのと、そしてその次に生活リズムの乱れといったものが順位としては多い状況だということでは捉えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 学校、現場の先生方は、各生徒に合わせた対応というのはしていかなければならないと思いますが、三次市全体を取りまとめている教育委員会としては、三次市全体としてどういうことが起きているというデータ、統計を取っていただいて、今、三次ではこういう子が多いんだよという情報をぜひ学校のほうへ下ろしていく手法、そういったことを一つ一つやっていくことによって、やっぱりこれが多いからこの対策を重点的にやろうということが考えていけるのではないかと思いますので、ぜひともそういったことも考えていただければと思います。

それと、実際の対策のところのお話をしようと思うんですけども、現在は、昨年度、休みがちだった生徒も、新学期ということで環境が変わって、また体育祭もあつたりと、先ほどお話にあったように去年までは休んでも欠席にならなかった、カウントしなかったケースも、今年度からは病気で休んでも欠席という形でカウントされるようになったという変化もあって、今現在、比較的そういった休みがちだった子も学校へ行けている状況ではないかということをお考えするのですが、例年やっぱり夏休み明けぐらいから子供たちの問題行動が増え、また欠席や遅刻、早退なんかも増えてくるのではないかと思います。そう考えますと、まさにこの今の対策が重要ではないかと思えます。昨日の教育長の答弁の中でも、早い対応が大切とおっしゃっていました。対策については、先日、先輩議員のほうから質問がありましたので割愛をさせていただきますが、この増加傾向にある大切な今、例年どおりの対策ではなかなか増えていることを抑えるというのは難しいのではないかと思います。コロナが5類になった今年度に追加としてされた対策はありますか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 先ほどの議員のおっしゃったところに少し関わることで申し上げますと、もちろん学校のほうから報告される情報に基づいて、毎月、定例校長会を開催しております。その中では、生徒指導に関わるいろんな情報共有でありますとか、それに関わっての指導の方策、工夫というふうなものは、一定程度時間を必ず取って、担当のほうから話をしております。したがって、先ほど申し上げましたような一定の分析の状況についても必ず共有しているということは御理解を頂きたいというふうに思います。その上で、これまでも他の議員の皆さんから御指摘いただきましたけれども、不登校がやはり大きな課題というふうに捉えておりま

すし、その中で、今年度、特に教育支援ルームという適応指導教室を生涯学習センターに設置いたしております。昨年度から改革を進めてまいりましたが、今年度から特にICTによって、例えば学校からの授業配信をそこでも受けられるとか、あるいは県の教育委員会等が行っているSCHOOL“S”（スクールエス）とあって、オンラインでつながっていく、そういったところにも参加をしたり、あるいは行事がそういったところで行われるところへ紹介をしたら、最近ではそこへオンラインで参加をしてみようということで非常にすごく意欲的に参加をしたといったようなケースも出ておまして、そういう中で、少しずつでも居場所と、そして学びを継続する、あるいは学べる環境というふうなものに特に力を入れているところでございます。また、それぞれの学校のほうでも工夫しながら、校内の居場所というふうなことで、別室を設ける学校も非常に今年度、特に増えておまして、そういう工夫というふうなものをまた校長会なりあるいは担当の職員の研修等の中で積極的に紹介をしながら、やり方として工夫できることというのをそれぞれしっかりやろうといったようなところは一体的に進めているところでございます。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 現場の先生方も非常に頑張られているとは思いますが、現状はやはり増加傾向にあるということなので、しっかり取組をしていただいて、これが現状維持、もしくは減少となることを期待しております。

では、次の項目へ行かせていただきます。中項目2、中学校部活動地域移行推進事業についてお伺いします。中学校部活動地域移行推進事業、これはその名が示すとおり、これからの中学校の部活動を学校から地域に移行していく事業だと思っております。先日の全員協議会で質問がありました、今後の部活動はどこが主体になるのかという質問に対して、学校なのか、地域なのか、それともほかの何なのか、私には明確には分かりませんでした。三次市の今後の部活動はどこが主体になっていくのでしょうか。それとも、どこということもなく、みんなでやろうとか、そういう考えで進められているのでしょうか、お伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 部活動に関わりましては、従前からお話をしておりますように、一人一人の子供が自分のやりたいスポーツ、あるいは文化活動に継続して取り組む機会をしっかりと確保していく、そういう環境を整えると。併せて、学校における働き方改革を進めていく、そして学校教育の質を高める、それが狙いでございまして、まずは休日における部活動というふうなところに焦点を当てて取組をしているというところではございますが、おっしゃっていただきました、地域か学校かということですが、今年3月に本市で設置しております検討委員会から提言書を提出いただきました。その中の一番最初に、地域で子供たちを育てることと

いう基本的な考えに沿って、地域部活動移行の取組を進めることで、子供たちのスポーツ文化活動の機会を確保し、支援することというふうに示されております。将来的に、平日も含めた部活動完全移行というふうなことでいえば、主体は地域で進めていくことになるかと思いません。ただ、地域といっても、三次市の場合は非常に地域性もあり、非常にいろんな状況がございますので、そういう意味では、地域の中にNPO法人でありましたり、あるいは地域の組織やクラブチーム、あるいは企業のほうなど、いろいろな運営団体となり得るような団体がこれからあるのかどうかというふうなことも含めて、十分に本当に検討していくことが必要ですし、そこに学校が当面どう関わっていくのかというふうなことも、この過渡期においてはしっかり協議していく必要があるというふうに考えますし、休日から平日へということになれば、当然、学校もそのままお願いしますということにはならないというふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) はっきりした回答をありがとうございます。私もあの新聞記事から抜粋したんですけど、今言われたことと一緒です。文科省のほうで、ブラックの職場のイメージが定着して、職員の志望者が減っていると、そういったことを背景に、まず休日の部活動を民間に委ねることを2020年に発表したと。それからさらに先ほどもおっしゃいましたが、体育系、文化系を含めた全ての部活動を対象として、将来的に平日も移行していくということをはっきりとうたっています。そんな中で、ここだけを見ると、学校が部活動の指導はもうなくなるというような聞こえ方をするんですけども、なくなるということでもよろしいですかという確認と、でしたらどのように関わっていこうと考えられていたのかというところをお伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 現在、この部活動というふうなものは、学校、とりわけ中学校においては教育課程外でありますけれども、生徒たちの自主的な活動というふうなところの中に教員が献身的に関わっている。一方、そういう中での人間関係をつくりながら、日常的生活や、あるいは学習のほうへつないでいくというふうな部分もございます。しかし、長い将来的なスパンで考えますと、こういうやり方がやはり今問い直されているし、この在り方そのものを考えていかなければならないということが出てきているものというふうに理解をしておりますので、学校としてというよりも、今後、例えば一人一人の教職員が主体的に自主的にできることをやっていくということもあろうし、その中で、一人一人のやりがいにつながるものであれば、そこはまた十分把握をしながら、つないでいくということは必要かと思えます。しかし、学校からすぐ切り離すというふうなことが今できるかという、なかなか難しい状況は先ほど申し上げたとおりですので、引き続き、検討委員会等で協議を進めてまいりたいと考えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) でしたら、ここから問題点について質問しようと思ったんですが、指導者、人材の確保が難しいという話はよく聞きます。事業を進めるに当たってどのような課題があるかという質問ですが、今大分言っていただいたので、ここは割愛させていただいて、保護者の方々がよく心配されている話をするんですけども、例えば民間、地域に移行した後、部活動をしていると、子供たちもコーチも試合には勝ちたいという気持ちが強くなって、どうしても指導に熱が入り過ぎたりということはあると思います。そういったときに、厳しい指導といっても、いろいろ手段、手法があると思いますが、今指導されている先生やずっと長年やられているクラブチームのコーチなどは、ベテランなので慣れていらっしゃると思いますが、やっぱり部活動の指導者による体罰やハラスメントの問題というのをニュース等で見るがあります。このような点をどういうふうに考えておられますか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 基本的なことで申し上げるしかございませんけれども、そもそも児童生徒への体罰やハラスメントは誰であっても許されない。それは部活動云々よりも、人としてあってはならないということが基本でございますので、そういったところは部活動であろうが、違う場であろうが、決して許されるものではないというところは徹底して取り組むべきだというふうに考えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 私、また言葉足らずでした。実際、地域移行をして、学校は指導者でなくなるわけですから、現場との距離ができるというか、例えば今新しく募集をされている方というのも、今までされてない方が急にされるということもあると思います。そういったことによって、先ほどのハラスメントの問題とかが起きてくるのではないかという話で、そういったことへの対策はどういうふうに考えられているかという御質問です。よろしくお願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今でも、例えば外部の方に放課后来ていただいて指導していただく外部指導者、あるいは部活動指導員といって、一定の引率もしていただけるような形で来ていただいている、学校外の一般の方も入っていただいています。必ずそういう中では、いわゆる部活動の意義でありますとか、あるいは体罰やセクハラというふうなことも含めて、一定の児童生

徒に関わる上での留意事項といったようなものは、確認を最初にやった上でスタートをしていただいているということはございます。学校として関わるというふうなことができる範囲であれば、そういった取組というふうなものは当然に必要なかというふうに考えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 私が心配なのは、今は学校の部活動という形なので、そういった入っていただく方にちゃんとした指導というか、教育というか、講習を受けてもらうという仕組みがあるのですが、学校の手から離れるのではないかと、離れると変わるのではないかとというのが非常に心配なところではありますので、ぜひともしっかり検討して進めていただければと思います。

もう一つ課題なんですけど、例えば今もありますけど、地域移行をして、学校間を越えた合同チームがつくられるということがあると思います。そうすると練習場が遠く離れたところにあるという現状が生まれてくるのではないかと、そういった子が生まれるのではないかと。そのような場合、練習場まで生徒を、今はクラブチームなので、学校と離れているので、学校は確かに関係ないといったら失礼なんですけど、学校のクラブとなると、学校からそこまで送迎とかいうのは考えておられるのか。しかし、先ほど言った働き方改革の目線からいうと、先生たちが送迎していると、せっかく減らした残業時間が増えてしまいますよね。だとしたら子供たちが自分で移動するのか。でも距離があると、移動時間ばかりで練習がほとんどできないとかいう現状が生まれるかもしれません。だとしたら保護者が送迎するのか。そうすると今度、平日の授業が終わる時間帯に親が送迎するのは、これもなかなかできることではない。しておられる保護者の方はいらっしゃいますけど、かなり厳しい現状だと思います。そういうことを考えると、子供たちが自由に部活を選べなくなる現状が生まれるのではないかと思います、その辺りをどのようにお考えでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 具体的に今おっしゃっていただきましたことは、まさにいろんな多様な課題の中の1つにあるということは認識をしております。つまり、それぞれどういった形で部活動の地域でやるスタイルをつくれるのか。そこへ向けて、いわゆる輸送であったり、移動であったりとか、あるいは経費的なこと、あるいはそれぞれの負担、役割分担、本当に複雑で多様な課題なので、そこに絞ってなかなかお答えするのは正直難しゅうございます。したがって、これまで検討委員会でいろんな課題、例えばそれは指導者の確保であるとか、あるいは予算をどうしていくのか。そして、もし教員がそういったところへ関わるとすれば、どういう形なら可能になるのかというふうなところの洗い出しを今していただいて、提言として、こういう方向で一応、当面、何がしかのモデル地域であるとか、あるいはやってみるというふうな

ところへつないでもらいたいということで頂いておりますので、そういう課題を含めて、できるところで何が具体的に進められるのかというところを今模索して、スタートをしかけている段階ですので、お答えについて具体的な話は、また少しお時間を頂きたいというふうに考えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 今の問題は、地域移行後の問題ということで質問させていただきましたが、現状で例えば野球部がないから隣のある学校へ通っている、それを送迎している親、もしくはクラブチームに入って、それを送迎している親、遠くまで自転車をこいで行っている生徒、たくさんいますので、ぜひ早めの課題として挙げていただいて検討していただければと思います。

もう一つ、最後に課題を言わせてください。私が特に心配なのは、例えばその中で事故やトラブルがあったときの対応は誰がするのか。今までの答弁を聞いていたら、やっぱり受けた地域の方がせんといけんのかなと思いますけど、そういったところに学校は介入していくのか。あと保険、そういった在り方も大切になってくると思います。文化系を含めて、学校所有の機材を活用して活動されている部活は結構多いと思います。地域移行した後に、受益者負担という理由で金銭的な家庭の負担が増える。要は、今まで学校のものを使っていたけど、使えなくなって保護者負担になるとかということになると、またそれで部活が選べない子供たちが生まれるんじゃないかと。そう考えますと、行政として財政的な支援を含めた対策の充実が欠かせないのではないかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今おっしゃっていただきましたことは、先ほどとも同じ共通になるんですけども、まさに全体の制度設計をどうしていくのかというのが非常に大切な部分だというふうに考えております。多様な課題を洗い出した後に、それを1つずつクリアしていく方策というふうなものを具体的に検討していく。それは確かに時間を幾らまでも置くというふうなことはできませんけれども、今の状況では、国の方針も当初より変更されたというふうなこともございまして、予算的な裏づけというふうなものも十分見えないというふうなこともございまして、したがって、本市としてできることは、繰り返しになりますけれども、提言書を基にして、まずは何ができるのかということを具体的にモデル地域等を設けてやってみる。そして今年度、県の実証事業ということで予算を認めていただきまして、部活動事業ということで。その中では総括コーディネーターを設置して、その中でいろんな工夫をこれから模索していくということを進めてまいりますので、そういった中でまた具体的なものを対応、解決策としてまた求めてまいりたいと考えます。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 私も合同チーム等ができて、多様なクラブが選べるようになればと思っていますので、反対というわけでは決してございません。ただ、心配な点、問題点、課題を一つ一つクリアしていただきながら進めていただければと思います。

それでは、大項目3、消えゆく街灯・防犯灯についてお伺いします。先日、2人の議員から質問がありましたので、割愛しながら行かせていただこうと思いますが、まず街灯と防犯灯の違いについて、行政では全く違った見方をされていると思いますので、御説明をお願いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 街灯と防犯灯の違いについてでございます。街灯は、主に夜間の交通の安全と円滑化のため、交通の多い市街地の幹線道路や交差点などに設置しているものでございます。道路上の通行者や障害物の有無などが確認できるように、車道側を向いております。防犯灯ですが、夜間における市民の安全及び犯罪被害の未然防止、これを図るために設置しているものになります。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 防犯灯と街灯の電気代の負担というのはどのようになっていますか、お伺いします。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） まず防犯灯でございます。防犯灯につきましては、地域のほうで負担をしていただくということが原則となっております。街灯につきましては、全ての負担につきましては管理者であろうかと思っておりますけども、今、手元に全ての街灯につきまして電気代の負担という資料を持ち合わせておりません。

（2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 山田議員。

〔2番 山田真一郎君 登壇〕

○2番（山田真一郎君） 街路灯、街灯、確かに商店街がつけられていたら商店街と思ってたけど、例えば大きな国道とか県道とかの場合は、公的なところで負担をされていると思います。その中で、一例を言おうと思ったんですけど、時間がないので割愛をさせていただきます、現状、先日の話があって、防犯灯がどんどん消えているという現状があると思います。理由としては、やっぱり電気代の高騰がかなり影響して消えていっているのではないかなと思うんですが、ここ

で提案です。本6月定例会において、6月補正予算、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業ということで、電力・ガス・食料品等価格高騰対応生活応援給付事業というのがあります。今回は三次藩札を使ってやるということで、藩札に反対というわけではございません。ですが、電気代の高騰のために明かりを消している現状がある中、今後、こういった交付金を防犯灯に活用するということを検討してみてもと思うのですが、いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市のほうで電気代高騰が理由で防犯灯を消灯している事例というのは、直接地域のほうから問合せ等もございませんので、現時点で確認はできておりません。あくまで先ほども申しましたけども、防犯灯というのは地域のほうで設置、そして維持管理をしていただくということが原則でございます。これまで市のほうでも、LED化につきましては新設、それから交換につきまして補助させていただいております。こういったことを平成23年度から引き続いてやってきておりますので、LED化ということで消費電力は減ってきております。ということで、一定の電気代の縮減というのはこれまで図られてきておるといふふうに考えております。現時点では、この維持管理の原則に従っていきたいというふうに考えております。

(2番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田議員。

[2番 山田真一郎君 登壇]

○2番(山田真一郎君) 時間の都合上、急に締めてしまったんですけれども、やはり夜の明かりを照らすという行為は、子供たちを守ってくれますし、女性も犯罪から守ってくれます。年寄りも、よく見えるし、安全・安心につながっていくと思います。獣害の被害にも対策になると思います。問合せをしたのですが、経済産業省からは、今回の支援金が防犯灯の電気代だけではなく、商店街の街路灯の支援にも充てることのできるケースがあると回答を頂きました。ぜひとも前向きな検討を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時20分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時10分——

——再開 午後 2時20分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 清友会の重信好範でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、子供たちに夢を、若者たちに未来を、高齢者の方々へ安心感がしっかり伝わる御答弁をよろしくお願い申し上げます。

質問に入る前に、去る5月5日、祭日、子供の日、三和町大力谷地域において、第6回田植体験が4年ぶりに開催され、市内外より多くの若者、子供が参加され、都市と農村との交流となり得ました。子供たちが、大人たちが泥んこになり、一生懸命田植をする姿に元気を頂きました。このようなイベントは、中山間地域が元気になり得ますので、毎年開催してほしいと思っております。秋には稲刈り体験が行われると聞いております。

それでは、一般質問に入ります。大項目1つ目の、市長の市政運営について質問に入ります。市長が2期目出馬前に作成されましたマニフェストから、6番目のみんなの市役所づくりから質問させていただきます。支え合い、認め合い、共に生きる共生社会をめざし、現場主義、情報公開、部署を超えた連携によって、信頼される市役所づくりを進めます。職員一人一人の持つ強みや能力を引き出し、結集することで、組織力を最大化いたします。市民全体にとって何が最適なのかという観点により、最少の投資で最大の効果を上げることができる市役所づくりを進めると言っておられます。まず、市長のめざす共創の市役所づくりの項目から、市役所のDXやデジタル化により効率化を進め、市民との対話の時間を生み出すとありますが、具体的にお考えをお伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 市民の皆様との共創を進めていくためには、市がしっかり市民の皆様と対話をし、目線を合わせる事が重要と考えています。その時間をつくり出すためには、市の業務をより効率的なものにしていく必要があります。例えばオンラインで行える手続等の拡充により、市民の皆様への利便性向上を図るとともに、窓口での受付が不要になるなど、また国のデジタル田園都市国家構想において検討が進められております書かないワンストップ窓口では、現在、窓口で書面により行われている手続をタブレット等により入力するものや、必要事項を職員が入力しておくことで確認のサインを頂くだけとするなど、来庁された方の手間が軽減されるとともに、職員の記載等の手間が省かれ、業務の効率化が図られます。本市では、これまでも議事録作成の支援サービスや電子申請サービスなどを導入してきましたが、こうした業務効率化の取組を、費用対効果を検討しつつ、さらに拡大し進めていくとともに、市民の皆様との意見交換会やイベントなどにおいて、オンラインによるリモート会議なども活用していくことで、対話の機会を増やし、市民の皆様との共創につなげていきたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 先ほど来、先日の同僚議員からもいろいろデジタルについての質問もありました。今、御答弁の中で、市民の利便性をよく考えるということも答弁されました。デジタル弱者をつくらないために、市民の皆さんがデジタル化の流れに取り残されることなく、デジタル化の恩恵を享受することをしてもらい、市民に不利益を生じない取組をしてもらいたいのと、行政手続を多様化し、デジタルでもアナログでも市民サービス向上を図るべきと思いますが、お考えをお伺いします。

(情報政策監 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 東山情報政策監。

[情報政策監 東山裕徳君 登壇]

○情報政策監(東山裕徳君) 本市では、デジタル化の取組を進めるに当たり、高齢者向けスマホ教室や相談会等を開催し、多くの方にデジタル技術の恩恵を受けていただくべく取組を行っております。こうした中にはありますけれども、やはり使うのが難しい方、そういった方に配慮しつつ電子化も進めていきますけれども、いきなりそれを全て電子化にするということで、窓口での記入等がすぐになくなるといったことはないように、優しいデジタル化に取り組んでまいりたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 市民の皆さんから、先ほど言われたように、高齢者のスマホ教室、相談、習った方に聞きますとやはり丁寧に教えてくださったと好評を受けております。次の同じく共創の主役づくりから質問するんですけども、市の設置する委員会等に、若者、女性、外国の方、障害のある方など、多様性を尊重した構成をめざすと言っておられますが、具体的にお考えをお聞かせください。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野地域振興部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 本市は支え合い、認め合い、共に生きる共生社会をめざしており、市の設置する委員会等では、多様な方々に参画いただき、多様な御意見、御提言を取り入れていきたいと考えています。具体的には、多様性を尊重した構成をめざすため、関係団体への呼びかけや委員の公募などを通じて、多様な人の参画を促進し、庁内で組織する男女共同参画推進委員会の中でも、若者や女性、外国の方、障害のある方などを積極的に登用するようにし、市の委員会等の多様性を尊重した構成についても、現状も把握し、全庁的な意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 委員会の中に、女性、外国の方、障害の方を入れることは大変いいことだと思っています。ただ、外国の方は、言葉とかいろいろうまく話せない人も出てくると思うんですが、その点はどう考えておられますでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 日本語教室、そういった取組もございます。また、参加いただける外国の方には、そういったこともまた配慮もしながら、参画いただける場合にはまたいろいろと検討してまいりたいと思います。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) ぜひともいろいろ考えてみていただきたいと思います。それで、障害者を入れることは私もいいことだと思ひまして、今年2月、全日本ろうあ連盟創立70周年記念をした映画「咲む」を鑑賞いたしました。同僚議員もたくさん見ておられると思いますが、主人公は女性の瑞月さんを中心としたストーリーでございました。看護師資格を取得したものの、病院への就職は聾啞者であることから次々断られ、失意の中、山村の役場で地域協力員に採用され、そして限界集落を活気づけたという実話でございました。このロケーションは、鳥取県の中山間地でロケーションが撮られました。村長役には、鳥取県の平井知事も出演されておりました。この瑞月さんなのですが、聾啞者でありながら地域協力員になったがために、元気に生き生きとした役に、このまちを何とかしようという女性、瑞月さんの映画だったんですが、障害者さんも何か役をもらえれば、元気になって、自分のまちに役に立ちたいというストーリーだったんですが、委員会の中に障害者の方を入れていく希望はないでしょうか。

(地域振興部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野部長。

[地域振興部長 矢野美由紀君 登壇]

○地域振興部長(矢野美由紀君) 先ほども申しましたとおり、各種委員会の中で、今後は若者や女性、外国の方、当然、障害のある方等も積極的に登用するよという考えが市の考えでございます。いろいろと委員会の特徴によっては参加いただきにくいものもあるかもしれませんが、できるだけ多くの方に、いろんな条件を持った方に参加を頂いて、幅広い御意見、御提言を頂ければと思っております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 部長には、ぜひともこの映画を1回鑑賞していただきたいと思います。

そして次に、市民、職員の副業、兼業を進めることにより、労働力不足の解消や可処分所得のアップ、新たなスキルを身につけることで、地域力の向上を図り、農業、部活指導員など、公益性の高い人材バンクの設置をめざすと言っておられますが、具体的な考えをお聞きます。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美総務部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 地域におけます様々な公益的活動が、将来に向けて安定的に行われるためには、担い手の確保が必要であろうというふうに考えているところでございますけれども、担い手といたしまして、報酬を得て行う副業により、市職員が、例えばですけどもNPO活動でありますとか、様々な講師とか、あとクラブ活動のコーチなどで活躍するということが有効な取組の1つになろうというふうに認識をしております、そうした市職員が地域活動の中でより報酬を得るという活動に従事しやすくなるように、副業の仕組み、これを今後、整備をしていきたいというふうに考えておるのがこの目標といたしますか、この項目ということであるというふうに考えております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 他の自治体では、副業が進んでいる自治体がございます。震災を機に職員が変わったという神戸市、そして奈良県の生駒市が先進地だと私は思っております。特に生駒市は、地域貢献活動を行う職員の営利企業等の副業の促進についてという運用規程を定めて、市職員の地域活動への積極的な参加を促進させ、市民との参画や協働によるまちづくりをめざしておられます。市長が考えておられる職員の副業制度についての御見解並びに職員が積極的に地域活動に参画することについての御見解をお尋ねします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 先ほども申しましたけれども、様々な地域の活動におきまして、担い手、指導者の高齢化、あるいは不足、こうしたことによりまして活動の維持とか人材の育成が困難になりつつあるというふうに認識をしております。こうした中で、市職員の副業や地域活動への積極的な参加は、人材不足解消の1つの方法として、地域活動の維持、活性化に寄与するものというふうに考えておりますので、先ほども申しましたような副業の仕組みというものをつくりまして、報酬を得る活動へも市職員が関わるといふ仕組みをつくっていきたいというふうに考えているところでございます。また、市職員が持つ能力を地域活動や公務外での場面で生かしていくということは、職員にとりましても公務員としての視野の広がり、もしくは

社会貢献、働きがいの実感、こうしたものにつながるというふうに考えておりますし、また逆に、そうした地域活動での経験、これを公務の中で生かすこともできるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 細美部長が今言われていることは、後ほど私が質問をして考えたところなんですけれども、順番があれなんですけれども、ダブってもいいと思うんですけれども、大手企業では「農業で副業」という見出しが先般の農業新聞に出ておりました。長野県と山形県では、大手企業で働く社員が副業でボランティアをして農作業をする仕組みの実証が始まっております。そして、企業が関わることで、生産者、働き手双方の不安を解消して、農業の働きを手助けしているという記事が先般出ておりました。本市の基幹産業は農業でございます。先ほど部長が言われましたが、農業のことについても述べさせてもらうんですが、今、農業者の皆さんは人手不足で大変困っておられます。他の市町についての副業を許可した事例は、先ほど奈良県生駒市の例を言いましたけれども、これは御提案なんです、本市の職員が農業分野に副業できるようになると、農家の高齢者や規模縮小を考えていた方も維持継続され、農業分野に従事することで農家や関係する方々と触れ合い交流ができ、行政運営にも生かされると思いますが、御所見をお願いします。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

[総務部長 細美 健君 登壇]

○総務部長(細美 健君) 兼業農家でありますとか、農業集落法人の一員として農作業に従事することとは別に、全国的には先ほど御紹介がありましたような、地域の特産品の栽培などを中心に農業分野での副業を認める事例というのが、確かに広がりつつある状況でございます。これまで本市でも、先ほどございましたように営利企業従事許可、これによりまして農業集落法人での業務を許可したケースはございます。今後は、冒頭に申しましたけれども、市職員の副業に関する運用の基準というようなものを整備していく中で、農業分野につきましても副業として具体的な検討を行って、またその検討結果については職員に周知をしまいたいというふうに考えておりますし、また、こうした活動は、先ほども申しましたが、自分が持っているスキル、これを地域の中で生かすとともに、逆に地域活動の中で得た経験、これを行政の中に持って帰って、これをまた公務の中に生かすことができるというふうな形で、副業による地域活動というのはそうしたところでもメリットがあるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番（重信好範君） メリットはたくさんあるかと思いますが、その前に壁があると思うんです。営利目的の副業はしていけないという、地方公務員法第38条の中に、任命者の認可を得ずして自ら営利企業を営む、または報酬を得てはいけない云々書いてあるんですが、その制約があることについてはどうお考えでしょうか。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 議員がおっしゃいましたように、この副業の制度につきましては、先ほど御紹介がありました、例えば神戸市ですとか生駒市でも、現在、先進事例といたしまして、多少手探りの状態といいますか、トライ・アンド・エラーでやっておるというふうな形で承知をしております。先ほどのように、様々な法律の規制の中で、我々はこの副業の制度につきましては、法律に抵触しない範囲、もう少し申し上げますと、例えば副業によって本務であります公務のほうに影響が出ない、もしくは体調に影響が出ないというような法律の枠、そして現実的な職員の健康管理とか、そうした枠をきちんと整理しながら、そして可能な副業として許可する基準というものをつくりまして、今、これはできる、これはできないというような形で示すことで、職員が法に抵触しない副業というものをきちんと認識できるように定める必要があるというふうにご考えているところでございます。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 法に触れないところで頑張っていくということなんですけども、職員の皆さんが地域社会で活躍することは、公務員として職員として経験が活かされ、地域貢献につながるのと同時に、各地域、自分自身のキャリア形成にもつながる効果がありますので、副業に対してやりたい、従事したい職員の意向調査する考えはどのようにするのか、まして、先ほど生駒市の例を出しましたが、先進地の事例を研究する考えがあるのかお伺いします。

（総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

〔総務部長 細美 健君 登壇〕

○総務部長（細美 健君） 今回のこの副業の制度構築に関わりましては、今後、先進事例の調査はもちろんでございますけども、また職員の副業に対するニーズ把握はどのようなものが考えられるのか、それぞれの地域性もございますので、先進事例の中から学び、そして現実的にこの三次市の副業として何が向いているのか、もしくはどういったニーズがあるのか、これを把握し、先ほど申し上げましたような副業のルールをきちんと制定し、また、それを職員に示すというふうな形で進めてまいりたいというふうにご考えております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 私は今すぐこの副業をしてほしいとかいうわけではなく、時間をかけてでも、いろいろニーズを調べていただいて、三次市役所らしい副業制度をやってもらいたいと思っております。

この項目の最後に、将来のまちづくりについて質問に入ります。児童生徒のスポーツ、またはクラブの指導者、消防団活動、NPO活動などの様々な地域貢献活動がありますが、こうした活動に従事している職員はたくさんおられます。また、家事、育児、介護とダブルケアと両立している職員もたくさんおられます。その中で、今以上に市職員が市民を巻き込んで、また自治連合会と共に協力しながら、市職員が中心的役割になって、三次の将来のまちづくりに、現状に満足することなく、市職員がリーダーシップを担っていただきたいと思いますが、将来のまちづくりについて市長の御決意をお伺いします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 新しい三次づくりを進めていくために、市の職員はもちろんでありますけれども、やっぱり市民の皆さんと一緒に取り組んでいくというのはごく自然なことかというふうに考えています。現在、令和6年度以降の中長期を見据えたまちづくり総合的な指針となる第3次三次市総合計画の策定作業を進めていますけれども、職員が持っているいろんな技術や能力を地域活動や公務外での場面で最大限生かしていくこと、あるいは市民の皆さん一人一人がそれぞれの経験や技術をまちづくりに生かしていただくことで、新しい三次市づくりに取り組んでいくという考えであります。そういった部分で、三次らしいということが出ましたけれども、やっぱりそれぞれの地域でそういったニーズというのは異なってきますし、三次市のそういった公益性で公共性の高い分野は何なのか。農業なのか、林業なのか、あるいは先ほどありました人づくりの部分、例えばクラブ活動の人材なのか、そういった部分については、今後、制度設計の中でしっかりと組み立てながら、また総合計画の中にも反映していきたいというふうに考えています。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 市長からありがとうございます。市民、自治連、市職員と、やはり三方よしで三次市まちづくりについて一生懸命やってもらわなければいけないんだろうと思います。

それで、第2項目の次の質問に入ります。新型コロナウイルス感染症の影響から市民生活と中小企業を守ることに、質問に入ります。政府は、新型コロナウイルスについて、去る5月8日に感染症法上の5類に引き下げました。この措置により、市民の日常生活の影響は限定的だという見方がある一方で、新型コロナの感染力が下がったわけではなく、現在行っている保健医療などの対策を縮小すれば感染状況をさらに悪化させるおそれもあると専門家は指摘

しています。市民生活や中小企業の営業への影響もかえって長引くことも予想されることから、そうならないためにもどうすればよいか、何点か質問してまいります。新型コロナの影響で失業や生活困窮に至った人のためのコロナ特例貸付、緊急小口資金・総合支援資金の申請受付は、昨年の9月30日をもって終了いたしました。住民税非課税の場合は返済免除とはなりますが、返済免除対象とならなかった市民の方々については、同様に生活が苦しい方が多くおられます。まだまだ支援が必要だと思いますが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 緊急小口資金及び総合支援資金のコロナ特例給付金につきましては、社会福祉協議会を窓口として申請決定が行われ、議員御説明のとおり申請は令和4年9月30日で終了しております。資金の借受けをされた方には、償還猶予期間を経て、令和5年1月、今年の1月から返済が始まった方もいらっしゃいますが、住民税非課税の方は返済免除となります。しかし、返済免除とならなかった借受人についても、生活に困窮している状況にあることが考えられるため、社会福祉協議会では、借受者を対象としたフォローアップを行い、生活状況や収入状況の聞き取りを行いながら、支援の必要性や支援希望の有無を把握されております。御質問にありました、さらなる支援につきましては、支援を実施することは考えておりませんが、社会福祉協議会のフォローアップや生活サポートセンターの支援、それから今後、生活保護などの制度の利用が必要であれば、生活や収入の状況を確認し、適切に対応を行ってまいりたいと考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 社協さんが窓口になっているということで、なかなかさらなる支援は難しいとは思いますが、すぐ返済と言わずにやっぱりフォローしていただきたいと思っております。先ほど部長が言われました、生活保護の話が出ました。全国的に生活保護受給者の申請者が増えております。本市も人数的には増えているんだと思うんですが、新型コロナの影響と思われる件数並びにその実態把握はどのように分析されておられますでしょうか。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 新型コロナウイルスの影響と思われる生活保護受給者の相談、申請の件数についてでございますが、令和3年度は相談件数157件に対しまして、コロナ影響による相談が11件、そのうち生活保護の申請に至り決定となった世帯が3件でございます。

続いて、翌年の令和4年度につきましては、相談件数が190件ございまして、これに対し、コロナの影響による相談が3件、そのうち生活保護の申請に至って決定となった世帯の件数は

1件でございます。生活保護受給に至った世帯の生活等の把握は行っておりますけれども、相談のみとなったものについては、その後の実態把握等は行っておりません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) やはり今の相談件数も多いと思いました。成約が3件で、2年間で4件。いろいろ生活保護のハードルも審査も厳しくはなっておると聞いておりますし、家族に見合った受給の仕方があるんだろうと思います。

次の質問に入ります。中小企業並びに小規模事業者への影響について質問に入りますが、ここ数年長引くコロナ禍に加え、物価高騰、燃料高騰、過剰債務で、本市の経済を引っ張ってもらっています中小企業小規模事業者は非常に厳しい状況にあります。本市には現在、小規模事業者の経営持続を支援する小規模事業者経営持続支援事業補助金が創設されていますが、本市のできるものの取組や担当課の考え方をお聞きします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 先ほど議員が言われましたように、コロナ禍に加えて、今のエネルギーや物価高騰、そういった状況を受けまして、その対応ということで、当初、コロナの発生時にまず融資というところを市としていち早く取り組んできたわけでございます。新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けた企業の資金繰りを支えるために、令和2年度から国、県の融資制度が実施をされました。本市独自の支援策として、三次市中小企業者金融支援補助金、こういった制度を創設して、県のコロナ関連融資の運転資金を借り入れた中小企業者を対象に、信用保証料の全額と、借入れ当初から3年間の利子補給を補助しております。この利子補給につきましては、今年度が3年目となります。その予算につきましては、市単独予算で2,734万3,000円を今年度計上しているところでございます。また、今現在、物価高騰や燃料高騰などの影響の下でのコロナ融資の返済負担軽減、これを行うために、国や県の制度としてコロナ借換保証制度が設けられております。これにつきましても、金融機関とも連携をして対応しているところでございます。また、そのほか、先ほど議員も言われましたけど、今年度から小規模事業者の生産性の向上でありますとか、事業の効率化に向けた設備投資、そういったものに対して支援を行い、事業収益の向上につながるような取組をして支援していきたいというふうに考えております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) コロナ禍であっても、この三次市では会社の倒産もございませんでした。大変安心しております。この今の補助金を利用して、20人以下の小規模事業者さんは申請が先

ほど言われましたとおりできますので、広報にも載っております。ぜひとも三次市の経済を引っ張ってもらっている中小企業が元気になってもらいたいと願っております。

そして、5類になって約1か月以上たちましたが、国は医療への財政支援を縮小する方針があります。本市で何がどう変わっていく予想をされるのか。コロナ感染は縮小したといえども、若干、どこかでクラスターが出たり、コロナになったという人を最近聞きます。市民の皆さんが希望すれば、以前のように無料でPCR検査が受けられて、安心して医療機関に臨めるような体制を取ってもらいたいと思いますが、御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の区分が、2類相当から5類に変更となったことで、新型コロナに感染した際の治療費が、全額公費負担から一部自己負担が生じることとなることが一番大きな変更点であろうかと思えます。また、一方、医療提供体制について見てみますと、三次市においては、これまで一部の診療所を除いてはほぼ全ての医療機関でコロナ診療に対応していただいておりますことから、診療体制には大きな変更はございません。また、PCR検査については、5月7日をもって、広島県がみよしまちづくりセンター駐車場に設置されていたPCRセンターも閉鎖されました。国の財政支援もないことから、市独自で無料PCR検査を実施する予定はございませんが、今後は感染が気になる際は、薬局で抗原検査キットを購入いただいて検査をされるか、また症状がある場合には、かかりつけ医など医療機関で受診していただくということになります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 一部公費負担ということで、今コロナが収まったわけでもございませぬので、5類になったということで、今後どのようにコロナがまた再発、増えていくかの予想がされますし、また分らんことをここで言ってもいけないので、一応、医療体制もきちっとしていただきたいと思っております。

そして、大項目3つ目の、本市で発生いたしました高病原性鳥インフルエンザの対応について質問に入ります。この質問は、3月議会の一般質問で同様の質問をさせていただきました。当時はまだ埋却作業中であり、作業が全て完了しておりませんでした。当時の対応状況については、担当部長より、本市においても三次市家畜伝染病防疫対策本部を設置し、県の要請により1月17日から2月2日まで延べ84人を発生農場へ派遣するなど、全庁体制で殺処分、消毒に取り組んだという御答弁を頂きました。その後、4月18日の住民説明会を開催されるなど、住民への不安解消に取り組まれておられます。説明会の資料より、3月30日には埋却溝及び周辺施設の整備完了、4月5日には搬出制限区域、半径10キロメートルの解除、4月11日には移動制限区域、半径3キロメートルの解除、そして全て措置が完了いたしました。作業に携わられ

た全ての方に心より感謝申し上げます。特に83万5,000羽という大量の鶏の埋却作業に当たられた市内事業者の方へ心より敬意を表します。そして、埋却後については、市民の不安を取り除くために、環境保全協定に基づいて行われるとは思われますが、具体的にどのように行われているのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 本年1月10日に、三和町の養鶏場で発生が確認されました鳥インフルエンザの防疫措置完了後の対応につきましては、県の主催により三和地区及び有原地区において地元住民への説明を行っております。環境保全協定に基づいて行われます水質検査につきましては、現地調査等を行い、今回埋却しました埋却地周辺の水が集まる場所を特定し、埋却地から河川に流れる谷水の水質検査地点として追加をしまして、事業者が毎年、水質検査を実施することになります。また、この水質検査の結果については、環境保全協定に基づき、定期的に行われます地元住民との公害防止に係る会議等で報告することになっております。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 水質検査は年2回ほど、県と江の川漁協さんがされるとお聞きしているんですけども、本市としての取組は県の指示待ちなんですか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 県の指示待ちということではなしに県と連携をして取り組んでおりますし、この地元住民の説明会については支所等が中心になって実施しております。また、地元住民からの対応等についても、支所や市のほうが窓口となり、県へつないで、また事業者につないでいく、そういったところも対応しております。関係機関、連携をして取り組んでおります。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 市民の皆さんが不安に陥るのは、あそこへ83万5,000羽という鶏が埋却されていて、当時の市民部長が二重に防水シートを敷くなど、汚水が漏えいしないよう慎重に作業を進めていくということで、埋却後も引き続き農場と地域の連携をしていくということで御答弁されております。今月24日までに、鶏はまず24万羽搬入されるとお聞きしております。従業員は80人以上おられたんですが、外国人労働者もおられたということで、1年かけて元に戻

すようなことになっています。地域になくてはならない企業ですし、雇用の場として市民の方も期待されております。家畜伝染病における飼育衛生基準の認定項目の中には、埋却地の確保が求められていますが、その中に地理的条件、土質条件を入れるよう、今後、国や県に要望していくお考えはないでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) まず、埋却地の選定に係る条件につきましては、家畜伝染病予防法施行規則、また農林水産省が通知した家畜伝染病予防法に基づく焼却、埋却及び消毒の方法に関する留意事項で、埋却する場合は、人家、飲料水、河川、道路に近接しない場所であって、日常、人または家畜が接近しない場所等の基準が定められております。また、この埋却地の選定に当たっては、事前に県の関係部局と相談の上、その選定を実施するということになっております。そうしたことから、現在、国、県への要望というものは考えておりません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番(重信好範君) 要望は考えてないということなんですけども、住民の方がよく言われるのは、今はいいよと。だから、5年、10年たったときに、今埋却しているところが水害とかでずれたりして、そこらをやっぱり心配しておられるんです。だから常に1年後、一年一年注視していかなければならないんだと思います。地下水汚染防止のために、養鶏場内にその面積に見合う沈殿槽の整備を国や県、そして農場に求めていくべきと思いますが、御所見をお願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 地下水の汚染防止につきましても、先ほど申しましたように、家畜伝染病予防法でありますとか、農水省が通知した留意事項等で基準が定められております。埋却溝内の水が漏えいしないように、遮水シートの敷設により対策を実施されております。そして、埋却溝内に雨水が貯留した場合にも、外からバキュームで吸い出し、農場内にある浄化槽で処理されるという対策を取っておられます。また、今回埋却に伴いまして、新たな水路でありますとか沈砂池も整備されております。そうしたことから要望のほうは考えておりません。

(8番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 重信議員。

[8番 重信好範君 登壇]

○8番（重信好範君） 要望のほうは考えてないということなんです、今回の鳥インフルエンザは、農場が悪いわけでもなく、地域住民の人が悪いわけではなく、渡り鳥のシーズンは終わったんですけども、今期は26都道府県、1,771万羽に上りました。そのうち三次市では大変残念ですけども83万羽が殺処分された。この渡り鳥が秋にはまた飛来してくるわけで、場長さんとも話したんですが、いろいろ農水省も考えておられ、新たな発生時期に分割、区分を、マニュアル策定を定めて進めるなど、対応に取り組んでいくということも国も示していますし、農場の場長さんも、今後いろいろ場内で考えていかなければならないということも言っておられました。この企業は本当に三和町を始め、他の地域でいろいろとイベントがあるごとに良好な関係を本市と築いてこられています。約八十数名いられて、ベトナムの実習生もいたわけなんです、ベトナムの実習生さんも今帰られて、今は全部がまだパートを含め10人ぐらいでやられていると聞いております。一日でも早い復興を願っております。

そして、最後の質問に入ります。第4項目のひきこもり支援について質問に入ります。ひきこもりという言葉は、私は好きではございませんが、社会に出始めになった1980年代から90年代では、不登校からひきこもりが長く続く人が占めていましたが、現在では当時の若者がひきこもりの長期化しているケースや、一旦就職したものの、コロナ禍での失業や退職がきっかけで引き籠もる方が増え、どの年齢層からでも実に多様なきっかけでなり得ることが分かってきました。全国で146万人と推計されているひきこもりの方々への支援の手が届きにくいことから、地域福祉の課題とも言われ、併せて8050問題も社会問題になっています。今回はひきこもりについて3点質問してまいります。ひきこもりの方がまず最初に相談する窓口は、全国にひきこもり地域支援センターが令和4年6月末で75か所あります。本県広島県では、広島ひきこもり相談支援センターが、西部、東部、中北部と3か所あります。本人からの相談、家族からの相談、メール、訪問支援、ハローワークの動向、グループワークなどが行われておりますが、まず本市でのひきこもりの相談件数の推移をお伺いします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） まず、ひきこもりの定義について少し触れさせていただきます。

ひきこもりの評価・支援に関するガイドラインによりますと、様々な要因の結果として社会的参加を回避して、原則的には6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態を指すということでございます。

それでは、御質問の相談件数ですが、本市の保健師が対応した相談件数でございます。令和2年度が28件、令和3年度が30件、令和4年度は5件でございます。これらの件数はひきこもりに限定した相談件数でございます。その他の相談を対応する中にも、ひきこもりが疑われるような複合化されているような状況もございます。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 保健師さんとも話をし、デリケートな問題で、なかなか踏む込むことができない問題だということも言われておりました。件数的には28件、30件、5件と、また不登校とは違う意味なんだろうと思うんですけども、心配する数字ではございます。ひきこもりは特別な人になるわけではなくて、きっかけがあれば誰でもなり得る社会現象であり、これまで当事者の自由の意思による行動だと考えがちでしたが、その実態の多くが、追い込まれた結果の行動が原因であると近年明らかになりましたと専門家の指摘もあります。国もやっとひきこもりの対策、初の手引書を作成しつつありますが、国の指示を待つのではなくて、県内市町ではひきこもり支援ステーションがつくられておられます。県内のひきこもり支援ステーションの設置状況ですが、昨年度は東広島市、尾道市、海田町が、本年度は庄原市、府中市、三原市が設置される予定でございます。特に昨年度設置されました東広島市では、相談支援と生活支援を一体化され、福祉の総合相談、ひがしひろしまHOTけんステーション、ほっとけん、これは広島弁なんですけど、HOTけんステーションを設置されました。子供さんから高齢者まで全世帯型の支援で、市民から多くの相談があるとお聞きしております。本市の設置状況はどう考えておられるのか、支援体制並びにアウトリーチについて御所見をお伺いします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） 広島県内においても、ひきこもりステーションの設置や、ひきこもりサポート事業の取組をしている市町がございますが、本市ではひきこもりステーションの設置はしておりません。現在、本市においては、保健師や障害者支援センターなどの相談窓口で丁寧に相談を受け、関係部署間で情報共有を行い、必要な支援につなげる取組をしております。そしてアウトリーチ、すなわち訪問についてでございますが、将来的な関係構築のため、本人の了承があるところは実施しておりますが、相談のほとんどが家族であったり関係機関からの相談であり、本人へのアプローチというのは慎重に行っているところでございます。ひきこもりステーションでございますが、先進事例も研究しながら今後研究していきたいというふうに考えます。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 部長から、研究していくという御答弁を頂きました。先行事例として、神奈川県大和市の例も出ております。治療から寄り添いへという優しいお言葉ですけど、誰一人取り残さない目標の下、ひきこもりになった方にはそれぞれの背景があります。その複雑さや顕在化しにくいゆえに、制度のはざまに取り残させてはいけません。ひきこもり支援から居場所づくり並びに就労支援体制について、最後に御所見をお伺いします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

〔福祉保健部長 立花周治君 登壇〕

○福祉保健部長（立花周治君） ひきこもり状態にある方の実態調査は極めて困難でございます。

本人が居場所や就労支援について、どのような希望や支援を求めているかを把握することも困難な状況でございます。家族や関係機関からの相談に対しまして、即座にひきこもり状態にある本人へのアプローチをすることは、かえって逆効果ということもございます。まずは相談者に寄り添い、継続的な支援を行いながら、御本人との関係構築を試みていきたい、今そういう取組を行っております。御本人と話のできる関係性が築けた際には、その方が求める居場所がどのようなものなのかを理解し、必要な居場所づくりに向けた支援、それから就労支援ができる方については、この就労支援についても考えていく必要があるというふうに思っております。

（8番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 重信議員。

〔8番 重信好範君 登壇〕

○8番（重信好範君） 部長が言われますように、引きこもりは当事者がつらいことはもちろんでございますが、家族もどう対応していいか分からないと悩んでいる方は多くおられます。適切な対応が十人十色と違うことから、どうしてか分からないというお声もたくさん聞きます。対応を間違えると、当事者を追い詰め、家族との関係を悪化させることも考えられますので、個人情報上の壁はありますが、課題認識を共有し、周知啓発の徹底を図り、アウトリーチ体制の強化をしていただき、対策を今後考えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は15時30分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時19分——

——再開 午後 3時30分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 皆さん、お疲れさまです。本定例会一般質問、最後の質問者であります、清友会の保実 治でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従い質問をさせていただきます。今回も市民の暮らしが一番をモットーに、大きく3点質問をさせていただきます。将来ある子供たちの問題を中心に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、大きく1番目、不登校支援について、そして中項目、文部科学省が示す総合的な対策

「COCOLOプラン」の対応はということで質問をさせていただきます。文科省の調査では、2022年度、全国の不登校の小・中学生は過去最多の24万4,940人で、その内訳は小学生が8万1,498人、前年比で1万8,148人増加をしております。また、中学生で16万3,442人、前年比で3万665人増えておるといような状況でございます。また、広島県内では、年間30日以上登校しない不登校の子供は、小・中学校で18年度は3,512人、2019年度が3,961人、2020年は4,434人と増え続けており、昨年、2022年の11月現在で5,763人という数字が出ております。そうした現状に対応するため、文科省では、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、総合的な対策COCOLOプランをまとめ、全国の教育委員会に実施を求めています。このCOCOLOプランの主な内容ですが、大きく3つございます。

1点目は、不登校児童生徒の学びの場の確保。この内容は、後で質問しますが、不登校特例校を全国300校めざすと。そして教室以外でも勉強できる校内教育支援センターの校内への設置。そして2つ目に、心の小さな変化を捉え、学校全体で支援をする。内容的には、学習用端末などを使い、児童生徒の心の状態を把握、予防につなげる。保護者が1人で悩みを抱え込まないよう、積極的な窓口への相談、紹介。そして3つ目が、学校の雰囲気可視化して、安心して学べる場所にする。内容的には、児童生徒へのアンケート等で、教員への相談のしやすさなど、学校の雰囲気の評価、改善につなげると。この3本の柱で、全国の教育委員会に取り組みやすいものから速やかに実行するよう求めています。初日の藤岡議員と質問がダブる場合があると思いますが、本市での不登校の実態と取組についてお伺いをいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 不登校児童生徒の対応ということについては、これまでもこの場でいろいろなお話をさせていただいておりますけれども、非常に重く受け止めておりますし、本市においても昨年度、106名という数でございます。取組については強化をしていく必要があるというふうに思っております。おっしゃっていただきました文部科学省通知のCOCOLOプランにつきましては、本市では今年4月10日に文科省からの通知を受けまして、全ての学校に通知をして周知いたしました。また、校長会等でチームとしての取組というふうなことを改めて指導したところでございます。通知の柱に沿って、少し概要を説明させていただきます。

まず、1つ目の柱、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保するというにつきましては、教育支援ルーム、適応指導教室を設置しておりますけれども、これの取組を強化していくということで、個々の状況に応じた居場所となるように、現在、ICTの活用も含めて取組を進めているところでございます。また、県の事業として、スペシャルサポートルーム、校内に特別に居場所を設置するというので、これは塩町中学校と八次中学校に今年度は設置をいたしまして、専任の教員がつきまして、学習支援、相談等に応じております。また、いわゆる校内のスペシャルルームということで独自に工夫をするということで、職員体制を工夫しながら、校内に別室を設けて、教室に入りにくい子供が安心して過ごせる、あるいは学べる居場所づくり

というふうなのに取り組んでいる学校が、今のところ、本市では小学校21校中10校、中学校はスペシャルサポートルームの先ほどの塩町と八次を合わせて全校、居場所ということで12校設置をいたしております。

それから、2つ目の心の小さな変化を見逃さないといった柱に関わっていいますと、タブレットを使って、子供からいつでも悩み事を書き込める、そういったシステムを取り入れている学校というのがございまして、この取組を今それぞれほかの学校にも情報提供しながら広げていけるところからやっていくということを進めているところでございます。また、スクールカウンセラーを県のほうから派遣していただいておりますけれども、これは全小・中学校で相談体制が組めるように、定期的に巡回をしながら、教職員や関係機関も含めて、変化に気づいて対応できる体制ということにつながっております。

そして、3つ目の学校の風土の見える化を通じて、学校をみんなが安心して学べる場所にするという柱に関わっては、先ほどの校長会もございましてけれども、様々な教職員の研修の場がございまして。あるいは校内の研修というふうなものも行ってありますが、そういったところで繰り返し、問題行動等について、不登校も含めて速やかな共有と毅然とした対応をしていく、即時共有と即時対応を行っていくということを全体で共有しながら進めております。今、市内でもコミュニティスクールを導入していただいておりますので、そういったところの活用なども含めて、学校、家庭、地域のつながりの中で、誰一人取り残さないという学び、居場所づくりに取り組んでいるという状況でございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 取り組めるところから取り組んでいくということで国のほうも示しておりますので、その中で、今答弁いただきましたように、適応教室の強化とICTを使っての学びとか、そしてICTを使っての児童・生徒へのアンケートというのも答弁されたのではないかと思います。これは実施を1回ぐらいされたことなのかどうなのか、そして結果を今答弁できればしてみてください。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 日常的な悩みとかという書き込みに関わっては、やっている学校が小学校なんですけれども、幾らか日常的な友達との関係であるとか、あるいは家庭の気になること、心配なことというふうなのが上がっているというふうな状況が出てきていると、取り組んで以降、そういったことは聞いておりますが、深刻な状況のところまでではないというふうなところも併せて、一応いろいろな状況が上がってこれる状況にしているということがあるので、非常に有効だということで、ほかの学校にも紹介しているということでございます。併せて、いじめ等のアンケートも含めて、定期的に学校で行っているんですけど、これについてはICT

を全て使っているわけではなくて、紙媒体で一人一人の子供に持ち帰らせるなり、その場で記入させるといふなどところもありますけれども、そういったところについては、気になるものは全て学校から教育委員会のほうへ報告を上げるということで徹底しているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) それと、県の事業でSSR、スペシャルサポートルーム、最初答弁されましたよね。塩町中学校はたしか令和3年に始まったと思うんです。そして現在、八次中学校というふうが増えてきているというか、2校目になるわけですが、他の中学校ではこういうふうなSSRを進めるといふ計画はあるんですか、ないですか、検討中ですか、どうでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 率直に申し上げまして、これは全校でできれば本当にそういった形の体制をつくりたいというふうに考えますが、今のところは県の事業ということで配置をさせていただいておるといふことでございますので、専任の教員を加配という、つまり通常の数より1人多く増やしていただいて、そこへ配置をしてもらっているという状況でございます。この本市の状況を課題として、やっぱり取組を進めていきたいということで、強く要望もこれまでしてきたところもありまして、今、1校増えましたけれども、これが全校にというふうなことはなかなか難しいと思いますし、単市で教員を増やしてというふうなことはなかなか難しいので、具体的には校内の体制を工夫しながら、場所を設置して、居場所として工夫して学びの場を提供するといったようなところを今のところは続けていくというところで考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 要するに先生が要ると、増やさなければいけないと。今日の新聞にも出ておりましたが、先生の成り手が少ないとか、採用しても1年間のうちに辞めてしまう先生が多いという、こういう問題があることで増やすことができないという意味もあるわけですか。お願いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) これは県の事業ということですので、私どものほうで状況についてお答えするものを持ち合わせておりませんが、学級数に応じた教職員の定数というのは決まっておりますので、今そういったところに加えて、状況に応じて、要望した中でつけていただ

いているということでございます。ただ、単市でできないといいながらも、本市においては市のほうで、市費でかなり学校支援員とか教育支援員、あるいは障害児介助指導員というふうなものを任用して、一人一人への手厚くきめ細やかな指導というふうなものにつなげるというふうな努力はしているというところも御理解いただければと思います。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) ぜひとも、取りこぼしのないようにできるだけお願いしたいと思います。

それでは、中項目2の校内教育支援センターの確保やフリースクールの連帯はというところで質問をさせていただきます。2017年施行の教育機会確保法で、特例校の整備が国や自治体の努力義務となり、2019年、子供が登校を希望しなくても、フリースクールでの学習状況などを基に、在籍校の校長の裁量で出席扱いにできるようになりました。三次市内の中学校においては、塩町中学校が第1号として取り組んだと思いますが、市内の中学校の不登校の児童生徒を支援する校内教育支援センター、またフリースクールとの連携は図られているのか、まずは伺いたいします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) いわゆる校内教育支援センターというのは、先ほど申し上げましたように、校内の努力で別室を設けて、子供たちが安心して過ごせる場所を設置しているということでございます。中学校で申しますと、今は一応、全校にそういった場所を工夫して、そして対応しているという状況はございます。いずれにしても、この教育機会確保法を基にして、学びの場所を、それぞれに応じた場所を工夫しながら整備するというところで申し上げますと、フリースクールにも通っているというか、在籍をしている児童生徒がおります。これに関わっても、フリースクールと日常的に学習状況とか生活状況を共有して、そして定期的に学校の在籍している教職員と連絡会議等をつなげながら、子供たちの様子というふうなものも丁寧に共有しながら、連携をして、一人一人の学びの場というふうなものにつなげているということはしております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今、このフリースクールですけど、塩町中学校が最初にやったことなんですけど、現在ほかの中学校で、校長がフリースクールを認めている学校というのは現在ありますか、どうでしょうか。あるとすれば、どちらでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） フリースクールに関わっては、令和2年に民間施設における出席扱いのガイドラインというふうなものを教育委員会でも策定いたしまして、それぞれ学校にも周知をし、そしてその一定の条件の中で出席扱いとできるというふうなところも含めて、確認をして進めております。昨年度の例で申しますと、昨年度はフリースクールを利用している児童生徒というのは、3つのフリースクールというか、3か所に5名利用をしたということで確認はしております。3か所でございます。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 学びの場ということで、フリースクールもこれも1つの手だと思いますので、よろしくお願ひしたいんですが、不登校の子供でどこからもサポートを受けていない子供がいるのではないかと。全国では約9万人、どこからもサポートを受けてないという子供がおるらしいです。これはひきこもりの子供もそういう対象になっているんだろうと思いますが、本市においても全くどこのサポートも受けていないような子供がいるのでしょうか、どうでしょうか。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） これは基本的には、例えば直接、子供とつながらなくても、保護者と連携をする、そして様子を確認する、これは必ずやっております。もちろん学校へなかなか本当に足が向かないし、そしてフリースクールやスペシャルサポートルーム、そして教育支援センターにもなかなかつながらないというふうな子供もおりますが、例えば保護者を通じて、学校の様子を伝えるでありますとか、あるいは生活の状況について、そこを通じて確認をする、一定の安全確認というふうなものもしておく必要がございますので、家庭訪問を通して様子だけ聞かせていただくだけではなくて、姿を見て少し声をかけるというふうなことは必ずやっているとところでございます。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 冒頭の質問で言いましたように、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、これが前提ですので、そういう落ちこぼれといいますか、手が届かなくなったりしないように、ぜひともお願いしておきたいと思っております。

次に、中項目3の不登校特例校についてお伺いいたします。この不登校特例校は、市長の政策集に、学校施設等を活用した（仮称）不登校特例校を設置しますとありますが、市長のイメージとする不登校特例校とはどんなもので、いつまでに設置していくおつもりかお伺いいたし

ます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この不登校児童生徒については、全国的にも増えているというようなことは、先ほどありますように、本市も例外ではなく、その課題を捉えて本市としてどういうふうなことができるかというところで、児童生徒を支援するための(仮称)不登校特例校の検討を行うというところで、子供たちの状況に応じた選択肢を増やす取組を進めていくということでありまして、具体的な時期につきましては、教育委員会のほうで協議を進めていくということでありまして、先ほども答弁させていただきましたけども、現在のところ、教育総合会議におきまして、教育委員の皆さんにも私の思いを伝え、そして教育委員の皆さんの意見も頂いたという段階でございまして、今後、教育委員会の中で、いろいろ先進地を含めた視察等も含めて、今後、三次の課題、三次の状況に合った不登校対策を進めていくといったようなところでありますので、こういったところで、どのような形が望ましいかを検討する中で、来年度以降、具体的な取組というところに着手をしていくという予定であります。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 先ほど言いましたように、市長の政策集には、不登校特例校を設置しますときちっと言い切っておられますが、そして5月の市長の所信表明の中では、学校に通えない児童生徒を支援するため、(仮称)不登校特例校の検討を行うなどと言われましたので、ちょっとトーンダウンになったのかなと心配したようなところが私にはありました。私はぜひとも、(仮称)不登校特例校を実現してもらいたい、そんな思いで今質問しているわけですが、文科省は300を目標にして、4月現在、全国に小・中・高合わせて24校、特例校があるそうです。そして、今年5年6月現在での検討自治体から申請を文科省担当のほうへしている自治体が、この目標の300以上の379自治体が、文科省のほうへ数字が入っています。何が言いたいかというと、早く焦ってもらいたいというのも私の思いなんです。そして、最初に言いました全国に24校ある、これは中国地方には1校もないんです。よその地域には全国的にあるんです。中国ブロックはございません。そうした中で、当然、広島県内もゼロなんです。そうした中で、中国地方で唯一、岡山県の美作市が手を挙げています。これは文科省の担当部から聞きました。ですから、「三次市さん、もし市長がやる気になったなら早めにお願ひします」というような、余談でもお話を頂きましたけど、ぜひともこれは実現してもらいたいと私は思いますし、もう一点、市長にお伺ひしますが、不登校特例校のイメージとして、廃校なんかになった学校1つを不登校特例校に思っておられるのか、もしくは各学校にある部屋、教室、空き部屋を使つての各学校の分教的なものをつくろうとされているのか、またそこまで考えていないと言われるのか、どういうふうなイメージでおられるかお伺ひいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この(仮称)不登校特例校の設置でありますけれども、現在イメージしているのは、決まったものというはまだないということであります。イメージとして、例えば使わなくなった学校施設を使うとか、公共施設を使うとか、そういったものはイメージしていますけれども、まだそれで固まったものはないということであります。この(仮称)不登校特例校については、トーンダウンしているのではないかとといったような心配も先ほどありましたけれども、不登校特例校は特例校でのメリット、デメリットというのもありますし、やっぱりそこら辺も調査研究する中で、三次に合った不登校児童生徒の対策につなげていくために、もう少し幅広に検討、研究を進める中で、三次に合った不登校児童生徒の対応を検討していくことのでございますので、決して後退をしているわけでもなく、意志が小さくなったわけでもなく、そういうところですので、その点については御心配のないようお願いしたいと思います。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 後退しているのではないという市長からの答弁、ありがとうございます。ぜひともお願いしたいんですが、もう一点、これは申請して許可をもらって、やるようになって、準備をするのに約1年はかかるそうです。またこれは文科省の話です。そして、準備金は確かに国の補助は交付金があるんです。ただ、今度それができてからの維持管理、運営等は全て各自治体にお任せというふうな状況になっているらしいので、その辺もよく調べて検討して前へ進めていただきたいと思います。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 不登校特例校に関わっては、5月8日の総合教育会議の場でも、市長からその思いというふうなものも教育委員会を含めて聞き、そして、その中でいわゆる今の取組をさらに充実させていくために、どういった工夫ができるのかということの調査研究を積極的に速やかに行うということで確認をしたところでございますので、今おっしゃっていただきましたような、そういった在り方とか、あるいはその工夫の仕方というふうなことも含めて、教育委員会のほうでしっかりと調査研究を進めてまいりたいということは予定しております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 教育長、よろしくお願いたします。

それでは、大きく2番目のいじめ対策の推進についてお伺いいたします。中項目のいじめ防止に向けた本市の具体的な体制づくりはということで質問をさせていただきますが、令和4年10月に文科省が公表しました、令和3年度のいじめ認知件数は、約62万件と全国で過去最多となったと。いじめによって生命、身体、心身または財産に重大な被害が生じた疑いがある重大事件の件数は約700件と、過去最多に迫るなど、いじめ問題は深刻な状況にあります。本市でのいじめの問題はあるのか、あるとすればどのような対策で取組を行っているのか、まずはお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 本市においては、平成26年に三次市いじめ防止基本方針を策定して、取組を総合的に推進しているところでございます。それぞれ各学校においても、学校のいじめ防止基本方針を策定し、そして、各学校にはいじめ防止委員会という組織も設置をしております。いわゆるいじめに関する問題というのを特定の教職員が抱え込むとかいうことがないように、あるいは速やかに組織的に対応するというこのために、様々な関係の職員だったり、あるいは関係機関の者を加えて、いじめ防止委員会も構成をして定期的に開催をしております。

実際に数値で申し上げますと、例えばいじめの認知というんですけれども、これはとにかく今は積極的に、何か気になることはいじめというふうに捉えて、そして早く解決を図るということで取組をしておりますが、令和4年度の数字で申し上げますと、小学校で30件、中学校で10件、合計40件はいじめの認知をした数値として上がっております。全て解決ということでございすけれども、いつどこでこういったことが起きるか分からないという、そういった危機感を共有しながら取組をしているということでございます。犯罪というふうなことに取り扱われるべきようないじめについては、もちろん警察署とも連携をしながら対応していくということで進めているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 令和4年が小学校30件、中学校10件と、40件と、全て解決をしたというふうな答弁でございましたが、私は今年の3月、ある中学校の2年生の子だったと思います。廊下で泣きじゃくって、先生が僕の話は何も聞いてくれんと言って泣きじゃくっているというのを、直接私が見たわけではないんですが、そこに居合わせた人が私に教えてくれたことがございました。先生も確かに朝から晩まで忙しいです。いろんな仕事があります。子供になかなか向き合っただの話というのも、今の現状、現場では難しい面が多々あるのではないかと私は思うわけなんです。そこで、中項目2番目の相談対応といじめ解消まで関与する取組をというところで、ここに移るんですが、これを直接、子供が相談できる部署を市長部局でやってない

かなと思うわけなんです。ですから、教育委員会の学校のほうと市長部局のほうとのすみ分けというふうな形になるわけですが、それというのも、こうした問題が全国でもかなりあって、こういうふうな動きが、各自治体で市長部局が相談窓口をつくと。これが全国で約4割の自治体が設置をしているということがあるそうです。何回も言うようになるんですが、教育委員会や学校現場だけではもう限界がある部分が今後出てくるのではないかと心配するわけです。今のように直接、子供が市長部局に連絡できる、手紙を出せるということがあれば、子供の選択が広がって安心感も生まれてくるのではないかと。

1つの例としまして、寝屋川市に子どもたちをいじめから守るための条例を制定いたしまして、市長部局の監察課が、学校の調査やクラス替えなどの勧告ができる権限を定めております。そして、教育委員会と監察課の役割を分担して、監察課の目的はいじめの即時停止、これを目標、そして教育委員会は仲直りのフォローをするという役割を分担したことになっております。そして寝屋川市に関しては、2019年から2021年のいじめの認知件数が524件、このうちの9割近い453件は学校で把握をして、そして残る71件が監察課に寄せられた通報相談、そして全案件調査して、勧告6件で全て終結をしておると。これは毎月、寝屋川市の場合、月に1回、チラシを各学校に配っております。これは似たようなものなんです、そしてこのチラシの半分以下に文章を書いて、手紙を書いて、切手を貼らずに出せるような仕組みのものを現在やっておるそうですが、市長部局のほうへこういう設置を考えられたらどうでしょうか。この少子高齢化と言われる中で、いじめの件数も増えております。子供は国の宝です。私たちの将来を担ってくれる子供たちなんです。そういうところもやはり考えて、市長部局でも窓口を設けたほうが私はいいのではないと思うわけですが、いかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 様々な取組の工夫はあるというふうなことも承知しておりますが、今、寝屋川モデルも聞かせていただきました。本市では、独自にこども応援センターを教育委員会事務局に設置しております。ここに相談員を配置して、スクールカウンセラーも週に2日勤務をして、常に相談を受けることができるようにしている。これは学校以外で子供や保護者から直接相談を受けることができるという体制を取っております、こういった形で幅広く子供や保護者、あるいは学校からもありますけれども、教育相談対応を行うというふうな形は、手前勝手かもしれませんが、他市町にはあまり例のない取組ということで進めているところでございます。もちろん、いじめだけではありませんけれども、様々な相談をいつでも受けられるという形で、しかも直接的に学校とか、教育委員会にはありますけれども、少し離れた立場で話を聞けるということで、昨年度で申しますと、300件のいわゆる不登校や生徒指導上の課題というふうなことで相談も受けている状況もございます。やはり子供にとって身近な学校でありますとか、あるいは保護者、子供自身もそうですけれども、そういったところから常に相談ができるという体制は取っているということと、必要に応じて関係部局、あるいは関係機関、常

と一緒にそこをつなぐという役割も持っておりますので、そういう取組をしっかりとやっていく中で、早く把握をして速やかに解決を図るという体制を今進めているところでございますので、そういったところをしっかりとやっていくと、教育委員会の責任としては考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 私が心配するのは、現場の先生たちがあれだけ仕事に追われて、事務的なことも多いし、そうした中で子供たちと相對して、直接、顔を合わせて話をするという時間もなかなか難しくなっている。そういう面で、何とか子供たちの話、僕の話聞いてという子供たちの悲痛な声をちゃんと聞いてもらえる部署を考えていったほうがいいと私は思って、今質問しておるわけなんですけど、これは実を言うと、文科省も注目しているんです。教育長も知っておられると思いますけど、文科省もこのやり方に対して、どういうふうな状況になってくるとかという、今後どういうふうな展開になっていくかというのは、注目をするというふうなお話を私も聞かせていただきました。ぜひとも前向きというか、現場の先生たち、子供たち、当事者たちのことも考えて、大人だけの考えではなくして、子供に寄り添う、子供の心を大切にす、そんな思いも込めて検討して見ていただきたいと思います。

それでは、大きく3番目の布野町二井殿地区の地滑り対策についてお伺いいたします。モニター1番をお願いします。これは令和3年8月の災害であります。当時まだ8月に山がずれてきて、これは空き家になっているんですが、家もずれて、今度はその家の隣に小屋があって、これは写真に出ていないんですが、小屋も倒れておりました。そして、その下へ川が流れております。川が流れている下側は、田んぼへこの川の水を利用しておる家かなりあります。そして、あこのブロックを積んであるところ、これは令和元年に三次市が災害で工事をしたところなんです。

そして、モニター2をください。これが今言いました、下側に川があるんですが、ここに土砂が入って水がせき止められて、応急処置を何とかしなくてはいけないということで、この川の部分は三次市のほうで何とかならんのかというのが県の話で、当時、土木のほうで、これは900のコレゲート管を設置しまして、この上に盛土をして今やっておるところです。

3をお願いします。これがコレゲート管を設置したところなんです。そして、令和4年に県のほうへ問合せをしたら、令和4年は調査及び測量設計をします。そして令和5年度に工事の実施予定と聞いておりましたが、事業費によっては国費事業となり、工期が1年遅れる可能性があるというふうから聞いておりますが、その後、どういうふうにして市と県との話し合いになったのかお伺いいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 令和3年8月に発生しました布野町上

布野二井殿地区の地滑り災害につきましては、この地区が県の地滑り防止区域に指定されていることから、県の北部農林水産事務所と対策について協議を進め、県営の地滑り対策として事業を実施することとなりました。今年度、8月には工事発注を予定されておりました、施工業者が決定後、地元説明を行い、秋頃から工事に着手をされる予定となっております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 私は勉強不足で分からないので教えていただきたいんですが、これは県営の事業としてやると言われましたけど、今、写真を出しておりましたブロックが崩れたところ、あれとか川の関係、頭首工から堤外水路なんかについても、これは全て県のほうで見てもらえるということですのでよろしいのでしょうか、お伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 工事内容につきましては、地滑りを引き起こす要因となった地下水を排除するための水抜きボーリング、そして地滑りを抑制するためのアンカーや、土砂の排土を行うものでございます。また、その他の工事として、護岸工、帯止工等一式をやるように県のほうと確認しております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) ありがとうございます。地元の二井殿地区の皆さんは、これで安心されたと思います。何も途中経過がないという不安等がありまして、私のところにも何回か問合せがあったような状況です。今後とも、県との調整をしながら、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) 以上で一般質問を終わります。

お諮りいたします。

明日から6月29日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から6月29日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありました。資料についてはタブレットフォルダ内に掲載しておりますので御確認

ください。

三次市議会では、明後日からの常任委員会をケーブルテレビで中継いたします。明後日23日金曜日は産業建設常任委員会、来週26日月曜日は総務常任委員会、27日火曜日は教育民生常任委員会、そして28日水曜日及び29日木曜日は予算決算常任委員会の審査状況等を生中継いたします。放送開始はいずれも10時を予定しております。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 4時18分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月21日

三次市議会議長 山村 恵美子

会議録署名議員 新家 良和

会議録署名議員 小田 伸次